

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

平成 2 9 年 6 月 2 0 日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	橋本 真一郎	委員	尾崎 幹
委員	坂倉 紀男		
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・齋藤教育長 ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、栗原財務係長、山下企画経営室副室長
- ・寺田総務課長
- ・橋本市民課長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事
- ・池田環境課長
- ・中村農水商工課長
- ・清水観光課長
- ・南川建設課長、中山副参事
- ・安部市民文化会館館長
- ・益田消防長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長

歳出

総務費（第2款）

第2表 債務負担行為補正

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

- ・立花副市長 ・齋藤教育長
- ・山下企画財政課長、山本副参事、岩井補佐、北村補佐、栗原財務係長、
山下企画経営室副室長、村山企画経営室副室長、重見移住・定住係長
- ・寺田総務課長、勢力補佐、奥村補佐、山田防災危機管理室副室長、中村契約管財係長
- ・橋本市民課長、野村市民交流室長
- ・松村税務課長、木田補佐、中井管理収納係長、小島固定資産税係長
- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、齋藤補佐、浅井補佐、東川健康係長、
佐々木健康係長、寺田高齢障害係長、河原子育て支援室副室長、
松村子育て支援室主査
- ・池田環境課長、上村補佐、山口環境保全係長、浜崎資源リサイクル係長
- ・中村農水商工課長、田畑補佐、清水農林係長、宮本水産係長、橋本水産係長、
松川商工労政係長
- ・清水観光課長、高浪補佐、中村観光企画係長
- ・南川建設課長、中山副参事、中村補佐、吉川まちづくり整備室長、片岡補佐、
奥野建設係長、高見建設係長、鳥羽まちづくり整備室副室長
- ・中井定期船課長、野呂補佐、大矢管理係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、舟橋補佐、西根管理係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力施設係長、岩本学校教育課長、吉川補佐、
榎生涯学習課長、上村補佐、中村補佐、中村社会教育係長、村田社会教育係長、
豊田社会教育係主査、杉田図書館係長
- ・安部市民文化会館館長
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、勢力消防総務室長、谷口予防室長、
濱口消防総務室長補佐、野村消防係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長
兼庶務係長 上 村 純
兼議事係長

(午前10時00分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第3号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)、議案第4号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第1号)の2件であります。

議事に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。

今度、新しい議会の役選で、私、戸上健が予算決算常任委員長を務めることになりました。ふなれですけれども、委員の皆さん、執行部の皆さん、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、副委員長、どうぞ。

○木下順一副委員長 おはようございます。

改選によりまして、副委員長に就任をいたしました木下でございます。橋本委員長のときにも副委員長をさせていただいていまして、2回目となるんですけれども、戸上委員長のもと、議員各位のご協力をいただきながら予算委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 それでは審査に移りますが、私から皆さんに一言お願いを申し上げます。

事前に議員の皆さんにも、執行部の皆さんにも、委員長としての留意点7項目、これを送付いたしました。既にごらんおきいただいておりますというふうに思います。予算決算常任委員会の最大の使命というのは、議会基本条例でもうたわれておりますように、政策的な論点、争点、これを浮き彫りにして市民にわかりやすく説明するという点にあります。ひとつその点で十分皆さんの闊達な、熱心な議論をお願いしておきたいと思います。

今回の予算審査につきましては、4月の鳥羽市長選挙後の肉づけ予算でありますことから、審査の日数については、当初の予定では1日限りでしたけれども、去る5月31日開催の議会運営委員会の決定により予定を一部変更し、あす21日を予備日とする日程としております。長引いてもご心配ありません。存分に説明していただきたいと思います。したがって、事務局より先に示しています審査予定により順次進めていきますので、ご了承願います。

議案の審査に当たりましては、委員の皆さんには予算に対する質疑にとどめていただきますようお願いいたします。また、関連する質疑につきましては、なるべくその都度ご発言ください。質疑が重複しないようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後、発言を行っていただくようご協力ください。

執行部の皆さんに申し上げます。

議案の説明については、鳥羽市一般会計補正予算書、企業会計補正予算書並びにそれぞれの予算説明資料で願するわけですが、新市長の施政方針による政策的経費や拡充新規事業については、重点的に説明してください。これも事前に送付しました留意点で、議会基本条例で6項目、執行部の政策的提案するときに必要な点について挙げてあります。特にこの拡充する政策、また新規にやる政策については、市民的ニーズと費用対効果、財源措置、それらを含めて詳しく説明してもらおうようお願いいたします。

また、予算の概要説明にも記載していただいておりますが、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略による事

業や地方創生交付金を活用する事業も複数課において見受けられます。例えば、総務費にある地域おこし協力隊事業のような複数の課にまたがる事業については、各所管課の主たる予算を説明する際、あわせて説明してください。説明や質疑応答の際は、必ず委員長の許可を得てから発言を行ってください。

今回は4月の人事異動後に初めて開催する予算決算常任委員会ですので、必ず所属、係名、氏名を名乗っていただきますようご協力ください。

それでは、議案第3号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）について、予算の概要と歳入及び第3表地方債補正について、副市長、担当課長の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。副市長就任後、初めての予算決算常任委員会出席に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

○戸上 健委員長 副市長、座ってください。

○立花副市長 よろしいですか。

6月2日の着任の日に、私は庁内のグループウェアに載せる職員向けの挨拶を求められ、次のようなことを載せました。

鳥羽市総合計画には、「真珠のようにきらり輝く鳥羽（まち）」が市の将来像として定められ、そこに込められた思いとして磨きをかける、個性を伸ばす、輝きを広げるが挙げられています。少子高齢化が進み、市民の皆様はまちの将来に漠然とした不安を感じておられます。この状況を一変できる一発逆転の施策というものはありません。中村市長を中心に、職員とともにほかにはない鳥羽の特徴や素材に磨きをかけ、多様な個性を伸ばしながら、小さくても効果のある取り組みを積み重ねていくことで輝きを広げて、「真珠のようにきらり輝く鳥羽（まち）」を実現していきたい。

議員の各位におかれましては、今後とも市政に対する格段のご理解とご協力を賜りますとともに、ご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは、本委員に付託されました議案第3号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）、議案第4号、平成29年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、概要をご説明申し上げます。

平成29年度当初予算は、義務的経費や経常経費を中心にした骨格予算としたことから、今回の補正予算案は、政策的経費や新規事業などを中心に、いわゆる肉づけ予算として編成いたしました。一般会計では6億7,295万円を増額し、補正後の予算額は109億3,294万8,000円で、前年度の当初予算額より3億2,205万2,000円、率にして2.9%の減となっております。

歳入予算の特徴といたしましては、国庫支出金における地方創生推進交付金の活用やふるさと納税寄附金を活用して財源を確保したほか、肉づけ予算編成において財政調整基金を1億400万円取り崩しております。

歳出予算の特徴といたしましては、海女文化を活用した地域活性化プロジェクトや、とばびと活躍プロジェクトといった地方創生推進交付金を活用した事業を計上しております。また主なハード事業といたしましては、消防庁舎整備事業を計上したほか、ソフト事業といたしまして19年ぶりの消防団員報酬引き上げや、市長公約でもあります学校図書館への司書派遣、母子保健事業等を計上しております。また、企業会計では4億

2,081万円を増額しております。

以上、簡単ですが、各会計の予算についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、各所管課長から説明をさせますので、各委員におかれましてはよろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課長の山下です。よろしくお願いいたします。

本補正の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、事前に iPad のほうへ資料を3点お送りしておりますので、説明をいたします。よろしいでしょうか。

資料1は、概要4ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業費の一部修正でございます。

資料の2は、今、修正をお願いしました資料の詳細資料です。6ページにわたっております。

それから資料3は、概要5ページの地方創生推進交付金の一部修正でございます。おわびをしまして、訂正のほどよろしくお願いいたします。

それでは、概要の1ページをお願いします。

一般会計におきましては、前年度の当初予算額より3億2,205万2,000円の減となりましたが、平成20年度以降の10年間の予算額では、28年度に次ぐ2番目に大きい規模となりました。

続いて、2ページをお願いします。

一般会計歳入補正予算の状況です。国庫支出金8,431万1,000円では、地方創生推進交付金や地域子供の未来応援交付金が新しいものでございます。県支出金4,169万5,000円では、学習支援ボランティア事業費補助金や産後ケア事業費補助金が新しい補助金となっております。繰入金1億6,925万3,000円、諸収入919万1,000円、市債3億6,850万円で、歳入の合計は6億7,295万円となります。

続いて、4ページをお願いします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業費の一覧です。事業費の合計は4億8,323万8,000円となっておりますが、これは当初予算分に今回の補正分1億1,545万5,000円を合わせたものでございます。

続いて、5ページをお願いします。

地方創生推進交付金を活用した事業の一覧でございます。この交付金は、地域再生計画のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた自主的、主体的で先導的な事業に充てるため、国から交付されるものです。補助率は2分の1です。

それでは、大きなくりの一つ目、海女文化を活用した地域活性化プロジェクトでは、アワビ中間育成場設置工事として、アワビの資源回復を目的に、種苗の大型化を図るための事業など11の事業に2,247万2,000円の交付金を活用しております。

次に、大きなくり目の二つ目、とばびと活躍プロジェクトでは、宿泊産業実態調査として、鳥羽市の基幹

産業である観光関連産業の人手不足などの課題解決に向けた事業など八つの事業に643万5,000円の交付金を活用しております。当初と6月補正分の合計2,890万7,000円の交付金を活用します。

続いて、6ページ、7ページをお願いします。

ここは目的別歳出予算の状況です。

続きまして、8ページをお願いします。

6月補正後の本予算と28年度の当初予算を歳入の科目別に比較したものです。国庫支出金減額の主な要因は、社会資本整備総合交付金、神島小・中学校建設事業に係る交付金、臨時福祉給付金関係の補助金が減額及び皆減となったことによるものです。県支出金減額の主な要因は、再生可能エネルギー導入推進基金事業費補助金、それから伊勢志摩サミット消防救急体制整備費交付金が皆減となったことなどによるものでございます。市債は、神島小・中学校建設事業債が皆減となったことが主な要因です。寄附金と繰入金を増額につきましては、ふるさと納税及びその取り崩しの増額が主な要因でございます。

続きまして、9ページをお願いします。

財源分類別の状況です。自主財源の合計は、前年度比で5億4,000万円ほど増加しておりますが、ふるさと納税寄附金やふるさと創生基金からの繰入金が増加していることが主な要因です。

続いて、10ページをお願いします。

目的別歳出の状況です。増減額が大きいものでは、総務費では、ふるさと納税寄附金による積立金とふるさと納税返礼品に係る経費の増加が主な要因でございます。土木費では、大規模建築物耐震改修事業費補助金の減が主な要因です。消費費では、消防庁舎用地造成工事の増が主な要因です。教育費では、神島小・中学校建設事業の皆減が主な要因です。

続いて、11ページをお願いします。

28年度に7億5,500万円増加した投資的経費の普通建設事業費は、9億1,000万円の減額となっております。減額の要因は、消防庁舎新築に伴う用地造成工事が新規となったものの、神島小・中学校建設工事並びに答志中、長岡中への太陽光発電設備設置事業の終了、そして大規模建築物耐震化事業の減によるものが主な減額の要因です。その他の経費のうち、物件費が1億5,400万円増加しております。増加の要因は、消防のはしご車のオーバーホール、それから旧小浜公民館などの施設解体、各種計画策定などの経費が増加要因となっております。

概要の説明は以上です。

続いて、予算書の説明について、北村補佐から説明します。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課財務係の北村です。そちらに座っているときは全く緊張しませんでしたけれども、今かなり緊張しておりますので、お手柔らかによろしくお願いいたします。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

予算書の10ページから11ページ、予算説明資料は2ページから3ページをごらんください。よろしいでしょうか。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金につきましては、307万8,000円の減と

なっております。主な内容といたしましては、今年度の地方創生推進交付金として申請した三つのプロジェクトのうち、一つが不採択になったことに伴うものです。

続いて、目2民生費国庫補助金につきましては、331万3,000円の増となっております。主な内容といたしましては、節1社会福祉費補助金では、生活困窮者自立支援事業への生活困窮者就労準備支援事業費等補助金として31万円を計上しております。節2児童福祉費補助金では、子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業、一時保育事業への子ども・子育て支援交付金として112万円を計上しております。また母子寡婦福祉事業への地域子供の未来応援交付金として188万3,000円を計上しております。

続いて、目4農林水産業費国庫補助金につきましては、1,125万円の増となっております。主な内容といたしましては、節2水産業費補助金では、海女文化継承啓発事業、漁業就労応援事業、水産研究所維持管理業務への地方創生推進交付金として1,125万円を計上しております。

続いて、目5観光商工費国庫補助金につきましては、889万2,000円の増となっております。主な内容といたしましては、節1観光費補助金では、観光基本計画管理事業、旅行商品プロモーション戦略事業、インバウンド対策事業への地方創生推進交付金として790万7,000円を計上しております。節2商工費補助金では、中小企業支援事業や地域の仕事魅力発信事業への地方創生推進交付金として98万5,000円を計上しております。

続いて、目6土木費国庫補助金につきましては、5,273万2,000円の増となっております。主な内容といたしましては、節2道路橋りょう費補助金では、地方道路整備事業への社会資本整備総合交付金として4,087万2,000円を計上しております。節3住宅費補助金では、市営住宅整備交付金事業への社会資本整備総合交付金として186万円を計上しております。節4都市計画費補助金では、都市公園整備交付金事業への社会資本整備総合交付金として1,000万円を計上しております。

続いて、目7教育費国庫補助金につきましては、581万6,000円の増となっております。主な内容といたしましては、節5教育総務費補助金では、高校生修学支援事業への離島高校生修学支援費補助金として271万6,000円を計上しております。また公民館活動推進事業、文化財保存推進事業、文化財調査事業への地方創生推進交付金として310万円を計上しております。

続いて、目8消防費国庫補助金につきましては、538万6,000円の皆増となっております。主な内容といたしましては、節1消防費補助金では、消防水利整備維持管理経費への消防防災施設整備費補助金として538万6,000円を計上しております。

目1から目8までを合わせた2項国庫補助金の合計は、8,431万1,000円となっております。

続いて、予算書の12ページから13ページをごらんください。

14款県支出金、2項県補助金、目1総務費県補助金につきましては、120万円の増となっております。主な内容といたしましては、節1総務管理費補助金では、防災資機材等整備事業への地域減災力強化推進補助金として60万円を計上しております。また地方と都市との出逢い創出事業への県南部地域活性化基金事業費補助金として60万円を計上しております。

続いて、目2民生費補助金につきましては、619万円の増となっております。主な内容といたしましては、節2児童福祉費補助金では、子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業、一時保育事業への

地域子ども・子育て支援事業費補助金として112万円を計上しております。また、保育所運営事業へのみえ森と緑の県民税市町交付金として137万7,000円を計上しております。そのほか、母子寡婦福祉事業への学習支援ボランティア事業費補助金として369万3,000円を計上しております。

続いて、目3衛生費県補助金につきましては、177万8,000円の増となっております。主な内容としたしましては、節1保健衛生費補助金では、母子保健事業への産後ケア事業費補助金として5万円を計上しております。またへき地診療所運営事業へのへき地診療所設備整備事業費補助金として172万8,000円を計上しております。

続いて、目4農林水産業費県補助金につきましては、1,997万4,000円の増となっております。主な内容としたしましては、節1農業費補助金では、農業振興鳥獣害対策事業への鳥獣被害防止総合対策事業費補助金として7万2,000円を計上しております。節2林業費補助金では、森と海・きずな事業（環境林整備促進）、森林病虫害防除事業へのみえ森と緑の県民税市町交付金として1,160万2,000円を計上しております。節3水産業費補助金では、国補事業への漁港施設整備事業費補助金として670万円を計上しております。また県単事業への漁港施設整備事業費補助金（県単事業）として160万円を計上しております。

続いて、目9消防費県補助金につきましては、1,002万8,000円の皆増となっております。主な内容としたしましては、節1消防費補助金では、消防車両等整備維持管理経費への発電用施設周辺地域振興事業費補助金として1,002万8,000円を計上しております。

目1から目9までを合わせた2項県補助金の合計は、3,917万円となっております。

続いて、予算書の14ページから15ページをごらんください。

3項委託金、目7教育費委託金につきましては、252万5,000円の皆増となっております。主な内容としたしましては、節1教育総務費委託金では、実践的防災教育総合支援事業への防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業委託金として142万5,000円を計上しております。また人権教育総合推進地域事業への人権教育総合推進地域事業委託金として60万円を計上しております。そのほか道徳教育総合支援事業への道徳教育総合支援事業委託金として50万円を計上しております。

続いて、17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金につきましては、1億400万円の増となっております。

目3ふるさと創生基金繰入金につきましては、ふるさと納税分を財源として事業を実施することから、2,121万9,000円の増となっております。

目5観光振興基金繰入金につきましては、入湯税分を財源として事業を実施することから、4,403万4,000円の増となっております。

目1から目5までを合わせた1項基金繰入金の合計は、1億6,925万3,000円となっております。

続いて、19款諸収入、4項雑入、目1雑入につきましては、919万1,000円の増となっております。主な内容としたしましては、コミュニティ事業助成金として750万円などを計上しております。

続いて、予算書の16ページから17ページをごらんください。

20款市債、1項市債、目3衛生費につきましては、1,030万円の増となっております。主な内容としたしましては、節1保健衛生債では、堅神火葬場・神島火葬場リフォーム事業への火葬場整備事業債として

470万円を計上しております。また、へき地診療所運営事業への医療施設整備事業債として560万円を計上しております。

続いて、目4農林水産業債につきましては、770万円の増となっております。主な内容といたしましては、節1水産業債では、国補事業（県単事業）への漁港整備事業債として770万円を計上しております。

続いて、目5土木債につきましては、1億360万円の増となっております。主な内容といたしましては、節1道路橋りょう債では、地方道路整備交付金事業（市単道路改良事業）への地方道路等整備事業債として8,480万円を計上しております。節2都市計画債では、都市公園整備交付金事業、中央公園施設整備事業への都市公園等整備事業債として1,220万円を計上しております。節3住宅債では、住宅運営管理経費、市営住宅整備交付金事業への市営住宅整備事業債として660万円を計上しております。

続いて、目8教育債につきましては、2,470万円の皆増となっております。主な内容といたしましては、節2教育総務債では、学校図書館整備事業、高校生修学支援事業への過疎地域自立促進特別事業債として550万円を計上しております。節3小学校債では、小学校管理業務への教育施設整備事業債として180万円を計上しております。節4社会教育債では、公民館維持管理事業への公民館施設整備事業債として1,210万円を計上しております。節5保健体育債では、学校給食運営事業中央調理場への学校給食施設整備事業債として530万円を計上しております。

続いて、目9消防債につきましては、2億2,220万円の皆増となっております。主な内容といたしましては、節1消防債では、消防水利整備維持管理経費、消防施設整備維持管理経費消防庁舎整備事業への消防施設整備事業債として2億2,220万円を計上しております。

目3から目9までを合わせた1項市債の合計は、3億6,850万円となっております。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続いて、予算書の5ページをごらんください。

第3表地方債補正につきましては、追加として、火葬場整備事業以下7事業を合わせて2億7,050万円を、次に予算書の6ページから7ページでは、変更といたしまして、漁港整備事業以下2事業を合わせまして8億4,650万円を限度額として定め、起債の方法等につきましては証書借り入れ、利率については3%以内ということで設定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

執行部の説明にありましたけれども、国や県の支出金につきましては、事業に伴うものであることから、詳細については歳出の審査の際、ご質疑ください。

それでは、予算の概要と歳入の部分でご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

（午前10時33分 休憩）

(午前10時40分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、第2款総務費及び第2表債務負担行為補正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。総務課長の寺田です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の18ページ、19ページのほうをごらんください。補正予算の概要は12ページからとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で26万2,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄2、秘書管理費で15万円を計上しております。補正予算の概要の12ページの一番上のところです。涉外というところをごらんください。

本年8月に三重県で開催が予定されております第69回日米学生会議に係る負担金でございます。第69回日米学生会議は、平成29年8月6日から8月28日までの開催で、日本側学生36名、それから米国側学生36名の72名が参加し、実施場所につきましては、京都府、愛媛県、三重県、東京都で、三重県へは8月17日から22日までの5泊6日の予定となっております。伊勢市、鳥羽市を2日間で視察し、鳥羽市に3泊の予定となっております。

次に、補正予算書の説明欄4、総務管理費（行政・法規）で11万2,000円を計上しております。補正予算の概要、12ページの行政管理事務をごらんください。

収納率向上及び市民からの問い合わせに円滑に対応するため、税務課特別滞納整理係にナンバーディスプレイ対応電話機を2台増設いたします。その経費でございます。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、目3財政管理費で407万2,000円を計上しております。概要のほうは12ページです。予算書19ページの説明欄の財政事務経費では、電算委託料として、公会計業務におきまして平成28年度決算から現在作成している総務省方式改訂モデルから、全国統一的基準への移行が義務づけられたことに伴いまして、システムの導入業務委託料113万4,000円と、それに連動した財務処理作成支援業務委託料259万2,000円を計上しております。

以上です。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書です。目5財産管理費で115万8,000円の増額をお願いするものでございます。

説明欄1、庁舎維持管理経費で58万3,000円を計上しております。補正予算の概要の12ページ、一番下のところです。庁舎等維持管理業務をごらんください。

交換推奨時期を経過した受電設備の高圧ケーブル、高圧コンデンサ、それから庁舎エレベーターの非常電源用バッテリー、コンデンサを取りかえる経費でございます。内訳は記載のとおりでございます。

次に、予算書の説明欄2、財産管理経費で57万5,000円を計上しております。補正予算の概要13ページの一番上です。市有財産管理業務をごらんください。

国土調査時に円滑に立ち会い作業を進めるため、市有地の境界の伐開業務に係る経費のほか、市有地の立ち木について、特殊車両を用いないと伐採が困難な場所にあることから、その伐採業務に係る経費でございます。内訳は記載のとおりでございます。

○戸上 健委員長 企画財政副参事。

○山本副参事 企画財政課副参事の山本です。よろしく申し上げます。

目6 企画費でございます。予算説明資料の13ページをごらんください。

予算額として754万4,000円を計上するものです。まず、説明欄1、企画調整事業につきましては、704万4,000円を計上しております。予算説明資料13ページの中段の総合計画推進事業と下段の政策推進・調整事業の二つの事業になります。

まずは、中段の総合計画推進事業47万3,000円ですが、この事業につきましては、第5次総合計画後期基本計画に係る市民意識調査の市民アンケート等の経費を計上しております。

次に、下段の政策推進・調整事業657万1,000円であります。この事業には二つの事業が入っておりますので、まず一つ目は、株式会社ポケモンとの連携事業として、ポケモン職員と市の職員の交流から始めまして、検討会や研修会を通して双方の関係づくりを進めていくための報償費、旅費等の経費を計上しております。二つ目は、主な経費のところの鳥羽市宿泊産業実態調査業務委託570万円です。この業務につきましては、鳥羽市の宿泊観光サービス業の現状の把握と若者の地元就職を推進すると並び活躍プロジェクトを進めるための基本調査として、事業所アンケートや座談会等の開催とそこで出された意見集約や分析を行うため、宿泊産業実態調査の経費を計上しております。また、この事業につきましては、この調査結果をもとに、平成30年度にアクションプランを策定していきたいと考えていますので、2カ年事業とさせていただきます。

予算書4ページをお願いします。第2表の債務負担行為補正になります。こちらをごらんください。

宿泊産業実態調査業務として、限度額638万2,000円を上げております。平成30年度のアクションプラン策定経費として限度額を上げさせていただいております。今年度29年度の570万円と合わせまして、総額1,208万2,000円の事業費になります。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 補正予算書の説明欄2、地域連携事業で50万円を計上しております。補正予算の概要14ページの一番上、地域活性化事業のほうをごらんください。

申しわけございませんが、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。予算額の欄の財源で、一般財源のところは50万円と記載をしておりますが、繰入金のほうが50万円でございます。繰入金へ50万円と記入をいただき、一般財源のほうはゼロをお願いしたいと思います。それから、説明欄のところの補助金の下のところに、主な財源としてふるさと創生基金繰入金（総務課）50万円と記入をお願いいたします。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

地域活性化事業につきましては、10月8日の鳥羽の日実行委員会が実施をいたします鳥羽の日の広報活動に対し、その費用の一部を助成するものでございます。

○戸上 健委員長 文化会館館長。

○安部市民文化会館館長 館長の安部です。よろしく申し上げます。

補正予算書20ページ、21ページをお願いします。概要は14ページでございます。

目11市民文化会館費でございます。補正額39万9,000円をお願いするものでございます。概要の14ページをお願いします。

建築基準法改正に伴い、建築物定期調査報告の対象施設となったことから、専門技術を有する者による調査に係る経費を計上いたします。建築物定期調査業務委託料として39万9,000円でございます。これにつきましては、平成25年の長崎市のグループホーム火災、平成24年広島福山市のホテル火災等で建築物が適正な状況で管理されていなかったことがわかりました。このことにより、平成28年6月1日、建築基準法の一部改正がされ、不特定多数の者が利用する建築物と高齢者等の自力避難が困難な者が就寝用途で利用する建築物が新たに対象となり、文化会館も定期調査の対象となったことから補正するものでございます。調査内容につきましては、建物等の劣化、損傷状況の調査でございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 予算書の同ページでございます。

目13防災対策費で158万1,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄1、防災対策事業でございます。補正予算の概要14ページの一番下のほうです。防災資機材等整備事業、こちらで130万円を計上しております。こちらにつきましては、ガソリン式自家用発電機が経年劣化していることから、カセットガス式自家用発電機を購入いたします。現在、避難所に64基、自家用発電機を配備しておりますが、51基は平成9年度に配備したガソリン式の発電機となっております。老朽化や整備不良による故障が発生しており、交換部品の製造停止に伴い修理不能となることから、今年度より計画的に維持管理、取り扱いの簡便なガスカセット式自家用発電機を購入いたします。内訳は記載のとおりで、主な財源は県の地域減災力強化推進補助金60万円、それからふるさと創生基金繰入金70万円でございます。

次に、補正予算概要の15ページの上のほうです。一番上です。防災啓発活動推進事業で28万1,000円を計上しております。これにつきましては、土砂災害訓練、それから防災講演会に係る経費でございます。内訳については記載のとおりでございます。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本でございます。よろしくをお願いします。

補正予算書は20ページ、21ページ、補正予算の概要は15ページをお願いします。

目14地域振興費、説明欄2、地域振興事業、19負担金補助及び交付金の750万円の増額をお願いするものでございます。宝くじの収益をもとに、コミュニティの健全な発展を目的として、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として助成を行う事業で、本年度採択を受けたことにより計上するものでございます。河内、坂手、岩倉町の3町内会を合わせまして750万円でございます。河内町内会の町内放送設備及び高齢者サロンを行うため、また避難所として情報収集を行うための備品購入等の助成資金としまして250万円、坂手町内会は各種行事等で使用の備品整備費250万円、岩倉町内会は各種行事高齢者サロン等を行うための備品購入費等の補助としまして250万円、合計で750万円を計上するものでございます。いずれの町内会も採択されたのは初めてです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 企画財政副参事。

○山本副参事 次に、同じく説明欄3、地域おこし協力隊事業につきましては、514万5,000円を計上しております。予算説明資料の15ページ、16ページをごらんください。

ここには、まず答志島の魅力発信事業として、担当として385万円を計上しております。この協力隊につきましては、平成27年から募集をしていたんですが、平成29年度の当初予算要求時には決まっておらなかったもので、やっとことしの3月に決定し、4月に着任しました。その協力隊の活動費等を計上させていただいています。

もう1件、16ページになります。

16ページの農水商工課のほうで、石鏡のほうへ着任していただいています協力隊の活動費として、ここへ使用料等の経費を計上させていただいております。活動の詳しい内容につきましては、農水商工課のほうで確認をお願いしたいと思います。

次に、説明欄5、移住・定住促進事業になります。345万8,000円を計上しております。予算説明資料の16ページになります。

この鳥羽への移住・定住応援事業35万8,000円につきましては、移住・定住の先進地であります島根県海士町への視察旅費と移住相談者に地域の魅力や暮らしの情報をわかりやすく伝えるためのタブレット端末、それを活用するプロジェクター等の購入経費を計上しております。

次に、予算説明資料17ページの移住・交流ビジネス創造事業です。都市部からの移住者受け入れを促進していくために、地域住民との交流の機会を創出するためのアドバイザーの派遣や、交流事業を始めるための補助金を計上しています。

次に、下の地方と都市との出逢い創出事業になります。都市部での交流会に地元の人がゲストスピーカーとして参加して、地域の生の生活や地域の魅力を直接的に伝える機会をつくっていききたいと思います。その後、地域の体験イベントや出逢い応援事業に参加してもらえるような仕組みを、この中でつくっていききたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 続きまして、目16交通事業費について説明させていただきます。補正予算書はそのまま22ページ、23ページを、予算説明資料は18ページをごらんください。

目16交通事業費10万5,000円の増額をお願いするものであります。予算書23ページの説明欄、地域交通事業費につきましては、自動車運転免許証を自主的に返納する高齢者等の方々のために、その後の交通移動手段としてかもめバスをご利用いただけるよう、その乗り方、利用方法などをわかりやすく紹介するチラシを作成する費用といたしまして、印刷製本費10万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。乗り方教室や関係各所への配付を通じまして、啓発を図りたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 税務課長、松村です。よろしくお願いします。

続きまして、2項徴税費、目2賦課徴収費のほうです。予算書は23ページ、説明資料は同じく18ページをお願いします。

目2賦課徴収費で予算額219万3,000円の増額をお願いするものでございます。説明欄1、賦課事務経費として71万3,000円の増額を計上いたしました。これは、固定資産の土地評価において、土砂災害特別警戒区域の指定を受けたことで利用制限がかかる宅地等の評価については、減価調整を行うよう総務省より通知されました。本市で既に指定が完了されている13町での対象土地を抽出し、減価補正を行い、平成30年度の評価替えに反映させるための確認業務委託料でございます。

次に、2、徴収事務経費については、148万円を計上させていただきました。現在、徴収事務等で使用しております公用車は、購入後16年を経過しており、老朽化が激しいことから、買いかえをお願いいたしたく、その費用として備品購入費、手数料等を計上させていただきました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

暫時休憩します。10分間、11時10分まで休憩します。

(「質問聞かなくていいですか、そのまま質問でいいと思います」の声あり)

○戸上 健委員長 質疑するか。

(「はい、しちゃってください」の声あり)

○戸上 健委員長 1時間たったで。

(「さっき10分近く休憩入れましたんで大丈夫です」の声あり)

○戸上 健委員長 続行するという事です。

質疑ございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 総務費、総務管理費、企画費、鳥羽市宿泊産業実態調査業務委託、これはどこへ、どういう内容で調査を。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 企画財政課の岩井です。よろしくお願いします。

まだどの業者かは決まっておりません。もちろん予算が通ってからになりますので、プロポーザルを予定しておりますので、数社対応していただけたと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これこそ職員のスキルを上げるチャンスやと思うんさな。委託はええよ。どれだけでも委託して、お金ぼんぼん出したたらええと思うけれども、そこで職員さんのスキルが上がらんだら意味ないやろ。これ職員さんはどう配置するのか。プロポーザルで投げた、落とした会社がある。それが上がってくる調査結果を職員さんはそれを見てわかるのか。同行させるのか。どういう感じ。

○戸上 健委員長 どういうふうにそれコミットしていくのかと、担当課として。そこを説明してください。

企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 このとばびと活躍プロジェクトの始まった理由が、去年9月過ぎから、健康福祉課さん、農水商工課さん、観光課さん、企画財政課さん、あと観光協会さん、商工会議所さん等の職員が集まって、鳥羽市内の産業の低賃金化について議論を月1回ぐらいずつやってきました。なぜ低賃金になるのかという話を詰めてきた中で、この鳥羽の第一産業である宿泊産業の労働実態が、うわさには聞いておりますが、把握がきちっとされていないのではないかという話になって、それなら地方創生の交付金がちょうど働く人口減という形になりましたので、それではちょっと交付金を充てて頑張ってみようかという形で今回申請して、通ったところでもあります。もう去年の9月からずっと皆さん会議していますので、アンケートはもちろん事業者さん、市民の労働者世帯という18歳から65歳及び各地区の経営者さんに、座談会として市職員も入って、コンサルさんも入って実態の声を聞いた上でアンケート等を分析して、来年度負担行為かけたのは、そのアクション、どうやったらこれが解決できるかという形を持っていきたい、考えたところでもあります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やることはやぶさかじゃないと思うさな。していかないかんことやと思います。ただこれをすることによって、次、どうまちの活性化につながるとか、個人の所得を上げることになるとか、そこまで進まないかんのやに。これしたからこれで終わっておったらいかんのやに。次につなぐような目的をしっかりと出さないかんのやで、その目的な何なん。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 目的は、委員の皆さんもご承知のように、人口ビジョンで挙げたときに、18歳から24歳の若者の世代が毎年転出されます。市内の事業者さんは、特に宿泊産業は雇用される方が少なく大変困っている現状があります。職員で考えたときに、なぜ皆市外へ、学校とか専門学校へ行かれるのは別として、働くのに鳥羽には働き先がないと言って、恐らく自分の希望する職業が当てはまらないのではないかという形で推測して、それなら鳥羽でのこの宿泊産業の魅力を向上させるにはどうすればいいかという話になっていくんじゃないかという話をさせていただいたところであります。そうするには、中学校、高校から鳥羽の魅力をどのように伝えて、大学、専門学校出たときに都市で働いたとしても、Uターンで帰ってきて、鳥羽の魅力なり、それがあって帰ってきやすいというか、そういうふうな教育の方向にいけないだろうかという形で考えたところではあります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そんなことぐらいわかっておらないかんやんか。何が、若い子らがここで職がないというのは、種類は本当にないよね。3次産業に特化した中でもサービス業よね。それを考えたら、やっぱり所得を上げることが一番やんか。そのためにはどうしたらええというのは、もう観光協会にしろ、商工会議所と相談したら、ある程度の目的は見えますよね。それをしっかりと上げて。目的がなかったら、こんなもんやっても意味ない。

そして、プロポーザル言うても、鳥羽市内の対象業者はあるんですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、今回はまずこれ実態調査やで。

○尾崎 幹委員 ええやんか。それは僕が聞きたいことやで。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 鳥羽に受けていただけるコンサルの事業者の話ですよ。鳥羽にはございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 できたらやっぱり内需拡大が必要やん。その中で内需をしっかりと基礎をつくるのがやっぱり大事なんやに。またよその、東京やよそのわけのわからんようなのが来て、どこかの例を出して置いていくような形ではやっぱりだめ。先進事例があるよって、これでどうやという形ではだめよ。うちはやっぱり地域性もあれば、人の心というものはやっぱり大事にせな。そこら辺しっかりとやってください。調査結果を楽しみにしています。

次に、説明書のほうの17ページ、地域振興費、総務管理費の。これ移住・交流ビジネス創造事業です。アドバイザー派遣2件入っているんですけども、このアドバイザーというのは、本来地域おこし隊で今まで鳥羽におられた方がそれなりに鳥羽の魅力を発信するような流れなんか、それとも全然違うような方を呼んできて、またそこで定住・移住のいい例だけを説明するのか、そこら辺の中身までわかりますか。

○戸上 健委員長 移住・定住係長。

○重見移住・定住係長 移住・定住係長の重見です。よろしくお願いします。

先ほどの尾崎委員のご質問なんですけれども、今回のアドバイザーというのは、地域おこし協力隊ということとは想定しておらず、外部の例えば空き家のリノベーションに精通する方であったり、情報発信に精通するアドバイザー等を想定しております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどと一緒にやけれども、これはやっぱり鳥羽以外の方が対象になるんですか。

○戸上 健委員長 移住・定住係長。

○重見移住・定住係長 現在想定しているのは、鳥羽外の専門家、有識者を想定しております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこういうアドバイザーを派遣という形をとるならば、1年でも協力隊でおられた方とかおられますやんか。そこら辺の意見もやっぱり入れることが大事じゃないかなと。この交流の機会を創出するというのは必要なことなんやけれども、その中に現に都会から来られた方もおられるし、このアドバイザーさんが鳥羽のことを本当に端から端まで、うちはやっぱり地域性があるんやで、離島もあれば山もあって、川もあって、それを理解した方が、鳥羽の魅力を知ることによって住民同士の交流の再確認というか、そこまでやっぱりいってもらわないかんわけやで、いい例だけ持ってくるようなアドバイザーなんか山ほどおる。俺でもできる。そういう形じゃなしに、これをやることによって住民の意識が向上して職員のスキルまで上がるような流れのアドバイザーをしっかりと決めて。有名な方やととかそんなレベルじゃなしに、鳥羽にとってこの人が必要なんやというようなレベルまで上げることをお願いしておきます。

以上。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 18ページの地域交通事業についてお伺いをいたします。

自動車の運転免許証を自主的に返納する高齢者等の移手段の周知するためのチラシを作成されるとお聞きしましたこの105万円ですよね。

(「10万やで」の声あり)

○坂倉広子委員 10万5,000円、失礼しました、10万5,000円の金額なんですけれども、周知のチラシなんですけれども、昨年12月に一般質問をさせていただいたときに、市民の方から連絡がありまして、免許証を実際警察へ返納したと。そしたら、帰ってくるときに、自分でもうやはり返さなあかんと思って帰ったところ、帰りのなかった、交通手段が。自分自身が帰ってくる手段がなかった。そして聞かせていただいたところ、返納する方が今すぐくふえてきているという中で、この三重交通の部分と公共交通の乗り方があると思うんです。それのかもめバスは公共交通、コミュニティバスですよね。そのわかりやすい周知というふうな考え方はしていますか。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 すみません、わかりやすい周知の仕方というのはどのようなことですか。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 三重交通の場合、返納した方への、1,000円を出すと免許書返納証明書を出していただけるということをお伺いしました。それとつき添いの方は半額になりますよという県のほうの周知がありますけれども、このかもめバスだけの周知になるのか、併用したわかりやすくなるのかということをちょっと疑問に思っておりますもんでお伺いしました。つくる前にぜひ。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 確かに三重交通のほうは、バス運賃を半額にするというのがこの3月から始まりました。ですが、今のところ、かもめバスにつきましては、コミュニティバスでゾーン制をしいておりますので、今のところ優遇措置というのは、今のところは考えてはおりません。ですので、返納されたときにそれまで乗っておられなかった方がかもめバスに乗りやすいといえますか、わかりやすいようにその周知を図りたいなというふうには考えております。

○坂倉広子委員 わかりました。よろしく願いいたします。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 関連の地域交通事業のところなんですけれども、印刷が5,000部ということで、説明を聞いておったら、この返納される方だけでなく、ほかの人にも対象になるのかなと思うんですけれども、返される方というのはどれだけおってという数字とかというのは。というのも、5,000部あればそのチラシが随分もつんじゃないかなというところがありますんで、その辺の活用の仕方とか、せっかく5,000部つくるのであれば広く周知していただいて、利用を呼びかけていただきたいなとお願いでございます。

以上です。要望です。

○戸上 健委員長 定期船課長、これ返納してもらった奨励のようなものはあるんですか。奨励するというものはあるんですが、単にこれはチラシを配るということだけなんですか。

定期船課長。

○中井定期船課長 今、鳥羽署管内で鳥羽警察署に確認したところ、過去5年間で90人弱の方が返納をされています。28年1月から12月まででも37人、40人ほどいらっしやって、この1月から5月まででも既に21人いらっしやいますんで、これからまだまだふえてこようかとは思いますが。

先ほど言いましたように、今のところ返納された方へ県内でも始まっているところはありますけれども、うちのほうはまだ今のところ優遇措置というのは考えてはおりません。

以上です。

○戸上 健委員長 ほかいかがでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料13ページの総合計画推進事業のところなんですけれども、無作為に抽出した2,000名を対象にということでございますが、多分2,000人出して2,000人分は返ってこないとは思いますが、何人ぐらいの回答を想定されていますか。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 30%ぐらい。平成27年前期基本計画のときも3年ほどとっていますので、大体30%ぐらいの返納、返ってきます。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 30%というと600ぐらいということやと思うんですけれども、それでいうたら十分なサンプルとして捉えることができるという判断でその数字の設定なんでしょうか。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 できれば100%欲しいところなんですけど、これだけは何とも言えませんが、いつも30%ぐらいあると大体有効率にあるだろうという形でさせていただいております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 当然大体30%というのであれば、分母をふやせば欲しい数、2,000人欲しくて2,000人出すんやったら無理な話やと思うんですけれども、2,000人の回答が欲しいのであれば、30%やでちょっと計算ようしませんけれども、その分母の数字を考えたほうがいいのかというふうに思うんですけれども、その辺は考えたんでしょうか。

○戸上 健委員長 企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 単年度でやるのでしたらそれでも構わないんですけれども、3年間連続でとっていきますので、無作為に抽出していくので、2,000人ぐらいでちょうどいいのかなど思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 およそ返ってくるのが600ということなんで、できればやっぱりその数字が大きいほうが根拠としてはしっかりとれるのかなというところで、ここの分母が変わると、多分その印刷の部分と通信運搬費の部分でかわってくるのかなとは思いますが、そんなにめちゃくちゃふえるわけではないかなと

思うんで、1,000人ふえたらおよそ300人分の回答はふえる。まとめるのは大変でしょうけれども、その辺はもうちょっと欲しいところの数字を考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、今後検討していただきたいなというふうに思います。

続いてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 ちょっと待って。これ企画財政課としては、今の山本委員の発言というのはもっともな方法やと思うんですけども、2,000人で予算計上をして、これをさらに1,000人ふやして3,000人にしてと、もっと分母をふやすという点について、再検討の余地はあるんですか。今回はこれでいって、次回から検討するということになるんかいな。企画財政課長、そのあたりどうでしょう。

企画財政課長補佐。

○岩井課長補佐 1年間2,000人ですので、3年間でいうと6,000人、市民大体1万9,000の、3人に1人ぐらいの送付という形になりますので、それでいいかなと思っているところです。

○戸上 健委員長 山本委員、その2,000人というのがローリングで、対象者がそれだけ6,000人に、結局3年間すればふえるという答弁でした。いかがですか。

山本委員。

○山本哲也委員 送付することが目的やったらそれでいいんですけども、どれだけの声を吸うかというところが目的なんであれば、その声を吸うための数を用意せなあかんのかなというふうには思いますけれども、その辺は予算のかけんとかもひょっとしたらあるんかもしれませんけれども、どれだけの声を聞きたいんかというところを考えたら、おのずとここの数字は変わってくるのかなというふうに思いますので、6,000人に送って、6,000人に送りましたんでどういうことをやっておるかがわかってもらえるとかというのが目的なのか、それともやっぱり6,000人分の声を我々は聞き取りたいというのが目的なのかで、その辺は今後、次やるときはどうしようかという部分で考えていただければなというふうに思いますので、今回はその辺でとめておきます。

○戸上 健委員長 企画財政課としては、その今の意見を十分しんしゃくして、2,000人でいいのかと、来年度から、次年度からはもっとふやそうかとか、それ課内で検討してください。

ほかよろしいでしょうか。

(「ちょっと関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 この問題は、この回収率をやっぱり高めるという方法を一つ考えないかんというふうに思うんで、ただ抽出しても、こんなかいとポイとしたらもうそれで終わりのことで、何かこれをしてもらったらこういうふうな形であるというふうな形のをすると、回収率を高める方法を今後考えていただいたらどうかというふうに思います。

○戸上 健委員長 要望ですか。

○井村行夫委員 はい。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 続いてなんですが、その下、13ページ一番下の株式会社ポケモンさんのところなんですけれ

ども、企業理念を学び、本市の地域資源のブランドを向上させる手法の確立を図るということで、ポケモンさんとの連携事業ということなんですが、大変期待しておるんですが、ここで学べるポケモンさんの企業理念というのはどういったことなんでしょうか。

○戸上 健委員長 企画経営室副室長。

○村山企画経営室副室長 企画経営室、村山です。よろしくお願いします。

株式会社ポケモンの企業理念についてなんですけれども、株式会社ポケモンのホームページより、同社はポケモンをプロデュースする会社との記載があり、さらにポケモンをプロデュースすることは、ポケモンが最も魅力的な商品になるように導くことであり、その商品が売られるに当たっては、ビジネスとして最高の結果をもたらすよう、あらゆる調整をすることというふうに記載してあります。

その理念にのっとり、鳥羽市の鳥羽ブランドが唯一となるように、株式会社ポケモンと同じ立場であるという考えでその理念を学んで、鳥羽市の観光資源等のブランド力向上をさせる手法を確立させたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ブランド力向上というところにスポットを当てていただいたんかなと思いますので、しっかりと学んでいたいて、生かしていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

続いてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 14ページの一番下、防災資機材等整備事業のところでございます。カセットガス式の自家発電を購入ということで、平成9年に購入した51台の順次入れかえということやったと思うんですけれども、これ何台今回は購入する予定なんでしょうか。

○戸上 健委員長 防災危機管理室副室長。

○山田防災危機管理室副室長 防災危機管理室副室長、山田です。よろしくお願いします。

今年度は10台の購入を予定しています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

10台ということで、大体これ10台ずつぐらいで入れかえていくということなんでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 木下委員。

○木下順一委員 今のカセットコンロの件ですけれども、そのカセットコンロはどれぐらいもつ発電機を購入されるんですか。

○戸上 健委員長 防災危機管理室副室長。

○山田防災危機管理室副室長 カセットコンロ2本で1時間もつタイプになります。

○戸上 健委員長 副委員長。

○木下順一委員 どういう災害を想定されて、その発電機を今入れかえていくんですけれども、余り意味がないと、皆さん考えられたことなんであれなんやけれども、その災害のときに本当にその発電機が用を足すのかというのがちょっと疑問なんですけれども、そのあたりいかがですか。

○戸上 健委員長 防災危機管理室副室長。

○山田防災危機管理室副室長 委員の言われていることはもともとだと思うんですけれども、今回その燃料費に関しては、県の補助金も当たっていません。カセットボンベを24時間分使うということで、今回1万1,000円弱を計上させてもらっているんですけれども、ガスボンベになりますと、5キロタイプで10時間使用することは可能なんですけれども、約2万円かかります。この燃料費の金額を考慮して、あとは誰もが使いやすい、女性でもカセットボンベだと交換しやすいということを考えた上で、そちらのほうを防災危機管理室としてはチョイスさせていただきました。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 6年前の東日本大震災の折にも停電とかというのはすぐあるんですけれども、その被災地の声を聞いていますと、やっぱり発電機は大きいほうが避難してきたときに役に立つと。小さいものでは何台あっても、今言われたようにカセット2本で1時間、48時間もつように缶を配備されると言うたんかな。

○山田防災危機管理室副室長 24時間です。

○木下順一委員 大体避難所に24時間では済まんと思うんですね。カセットコンロを使い果たしてしまったら、もう停電が回復するまで電源がないというようなことになってしまうんで、もう余り言いませんけれども、小さいものより大きいものでどれだけでも長く使えるようなものをまた考えられたほうがええんかなと思いますんで、その辺はまた考えていただければと思います。

以上でとめておきます。

○戸上 健委員長 副室長、これ効果のほどは検証したんですか。先ほど効果を心配しておるんです、議会としては。

副室長。

○山田防災危機管理室副室長 幸いにも大規模な災害はないんですけれども、訓練等でカセットガス式を使用させてもらって、特にこれはいけないというような声はいただけていませんので、これからも使っていきたいと考えております。

○戸上 健委員長 ほかよろしいですか。

(「ないんやったら、ちょっとすみません、忘れていました」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 18ページ、説明書の、税務課、これ固定資産税台帳の、国から本当に住めへんようになっておる地域がふえたということで、この税に関しては、削減するのはもう当たり前のことなんやけれども、これと同時に今回いろんな防災対策がかなりついておるんさな。固定資産税の値段を下げるだけじゃなしに、下げると同時にその危ない地域を今後どうしていくかというのも、税務課からやっぱり、総務課の中に入っておるんやで、それをしっかりと出した中の減価補正という形をとっていかないかのじゃないかなと。今住めな

いような場所がやっぱり13カ所、14カ所になるわけですよ。14町になるわけですよ。

(「調査してその中で……」の声あり)

○尾崎 幹委員 いや、違って、これ減額補正で固定資産税が下がったとしても、住めない場所があるわけですよ。それを本来は、市としては解決してやる方法をしっかりと前に出した中の適正課税に変えていかないかん。お金だけ安くしますよと、固定資産税という話じゃないと思うんですよ。もちろんこれはせないかんけれども、それと同時にその地域をやっぱり土砂災害の警戒区域から外せるように努力するような予算が一切ついてへんよって、今後考えるように。これだけじゃないよ、総務課長。それだけは言うておくよ。

○戸上 健委員長 税務課長、適正課税になってこうなるんやということをちょっと説明してください。

○尾崎 幹委員 それはわかっておるといふの。

○松村税務課長 さっきの尾崎委員のご意見は税務課に対してのご意見ですか。

○戸上 健委員長 総務課の所管やないんやろ。

○尾崎 幹委員 総務費で上がっておるわけやで、土砂災害なんやもん。頼みますよ。

○戸上 健委員長 総務課長、発言あるか。

○寺田総務課長 この土砂災害特別警戒区域、これ県のほうが順次指定をしてくれるわけですけれども、その中で危険区域になった部分を、市がその地域は危ないのでこちらへかわってくださいというような事業をやろうと思いますと、それこそ東日本大震災で被災を受けたところの大きな事業になるかと思しますので、なかなかそこまで今のところ市が関与していくということは難しいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうこれ最後にするけれども、これ本年度中に1町追加してと書いてありますやんか、新しくなると。これはどこかはわかっておるもんで、そこを、それよりもっと早うしてほしいことがやっぱりあるわけですよ。やっぱり上の地権者との交渉はしっかりと総務課長が出ていってやってこないかん。お願いしておきます。

以上。

○戸上 健委員長 あとよろしいか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

45分まで休憩。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、第3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課長、下村でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3款民生費についてご説明を申し上げます。

補正予算書のほうは22ページ、23ページ、補正予算の概要につきましては、19ページ以降をごらんいただきたいと思います。

最初に、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から、予算書のほうの説明欄の順にご説明申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

説明欄1の社会福祉給与等管理費では、いわゆる第2次一括法の公布により、社会福祉法人への指導監査等の事務が市に権限移譲されていますことから、市内に所在いたします3法人、あしたば福祉会、それから有明の里、鳥羽市社会福祉協議会の3法人でございますが、これらの指導監査を行うため、特に社会福祉法人の財務諸表等に精通した会計士にその業務の一部をお願いするための手数料9万8,000円を計上するものであります。

続いて、説明欄3、保健福祉センター管理事業では、保健福祉センターひだまりは、建設より17年が経過し、施設設備の老朽化が目立ってきており、順次対応しているところでございますが、本年度におきましては、非常灯バッテリーの交換をするための修繕料130万円を、また敷地地盤の沈下による排水のふぐあい解消のため、汚水ポンプアップ槽設置工事を施工いたしたく、工事請負費44万1,800円の補正をお願いするものでございます。

続いて、説明欄5の地域福祉推進事業では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の管理や、本人の同意を得てあらかじめ自主防災組織や民生委員等に名簿情報を提供するため、台帳管理システムを改修いたしたく、電算委託料89万5,000円とサーバーの保守期間の満了等に伴い、新たにサーバー、無停電電源装置等のリース契約をするための使用料22万円を計上するものでございます。

続いて、補正予算書の24ページ、25ページをお願いしたいと思います。

説明欄9の生活困窮者自立支援事業では、新たに子供の学習支援事業を追加し、鳥羽の子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活困窮世帯の子供の学力向上と居場所づくりに取り組みたいと考えております。この事業と同様の事業がこの後で説明させていただきますが、項2の児童福祉費、4目母子福祉費でも計上させていただいておりますけれども、より有利に補助制度を活用するために費目を分けたものであります。事業としては一体として実施するものでありますので、ご了解いただきたいと思います。この事業では、保健福祉センターひだまりを会場に週1回程度の学習支援を行うよう予定しております。詳細につきましては、担当補佐より事前に提出してあります資料に基づいて説明をさせていただきます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長補佐。

○斎藤課長補佐 健康福祉課生活支援係の斎藤です。どうぞよろしく願いいたします。

事前にお配りいたしました健康福祉課1の資料をごらんください。

こちらは、子供の学習支援事業の概要(案)となっております。

目的ですが、先ほど課長のほうからも申し上げましたとおり、子供の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、学力の向上と居場所づくりのための学習支援事業を行うこととしております。ひだまりを会場に、9月2日より週1回開催を予定しているということになっております。

対象者ですが、ひとり親世帯、学習支援世帯、生活保護世帯、生活困窮世帯の小学校4年生から中学校3年

生を考えております。

生徒の募集は、全生徒へのチラシ配付及び8月1日号の広報を予定しております。また、随時募集が行えるよう、チラシの設置等も考えております。

講師は、有償ボランティアの登録とし、学生、教員OB、一般社会人や市職員などから募集したいと考えております。

教室でのイメージですが、資料の下段のところに書いてあるとおりになんです、講師と生徒のマンツーマン方式で、全体を見守りリーダーのようなものを置きたいと考えております。また、自習コーナー等も設置し、居場所づくり的な機能の役割も担っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、3目身体障害者福祉費についてご説明申し上げます。

説明欄1の身体障害者自立支援事業では、中之郷の定期船棧橋近くにありますが公衆トイレのタイル補修やドアクローザー等の交換を行いたいと思います。修繕料45万円を計上させていただきました。

次に、4目老人福祉費についてご説明申し上げます。

説明欄2の介護予防・地域支え合い事業でございますが、これは従来から実施しております65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方等を対象とした配食サービスの提供地域を拡大しようとするものでございます。具体的には、現在、本土全域、それから坂手、菅島で実施しておりますが、さらに答志島でも配食サービス事業を実施したいと考えております。このための費用といたしまして、委託料29万4,000円をお願いするものでございます。

続いて、備考欄6の老人クラブ活動助成事業では、小浜老人憩の家の擁壁のクラックの補修でありますとか、玄関までの階段手すりのつけかえなどの費用といたしまして、修繕料40万円の補正を計上させていただいております。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 健康福祉課副参事の平賀でございます。よろしく申し上げます。

それでは、予算書24ページ中段からになります。

2項児童福祉費、目1児童福祉総務費について説明をさせていただきます。

児童福祉総務費につきましては、406万8,000円の増額をお願いするものでございます。右側の説明欄をお願いします。説明欄4、子育て支援センター事業につきましては、197万4,000円増額をお願いするものでございます。別添で資料のほう、健康福祉課2とさせていただいた資料がございます。こちらのほうで、利用者支援事業（子育て支援センター事業）と書いてある、これを参照いただきたいかと思うんですけども、概要につきましては、子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に含まれる事業です。子供またはその保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・援助等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業というふうになっております。この事業につきましては、利用者さんからワンストップという意味合いもありまして、適切な相談体制、それと支援機関の紹介といったことになります。このために、専門職

員として助産師を2名配置しまして、助言指導やコーディネートを行うとともに、相談支援の充実を図るとともに、また備品購入費としまして、相談室に空調・複合機を整備します。

続きまして、説明欄5、子育て支援事業につきましては、209万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちらの中には事業が四つ含まれていますので、概要のほうで説明をさせていただきます。概要のほうは20ページになります。それと、資料のほうでもう一部、とばっ子カードについて、健康福祉課3というものをつけさせてもらっています。

1事業目につきましては、とばっ子カード事業です。現在の事業概要としましては、18歳以下の子供を育てている世帯の申請によりとばっ子カードを配付し、市内の協賛事業所を利用する際に提示することで、商品の割引やプレゼントなど、協賛事業所が独自に設けたサービスを受け取ることができるという仕組みになっておりますが、事業拡充の内容としましては、年度末にデザインを更新しまして、資料のほうの右側中段にある全国共通といった、こういったデザインを組み込みまして更新しまして、全国の協賛事業所でサービスを受けることが可能になるということになります。このカードを1,500枚作成させていただきますと、それを郵送させてもらうという費用として35万2,000円をお願いするものでございます。

二つ目の事業は、病児・病後児保育です。概要のほう21ページになります。

この事業は、子供が急な病気で保育所への通所ができない場合や、保護者がやむを得ない理由で在宅での看護や保育ができない場合に医療機関で一時的に保育を行う事業です。現在、志摩市と共同委託をするための費用として35万6,000円をお願いするものでございます。

続きまして、3事業目はファミリーサポートセンター事業になります。この事業は、保育所や学校などへの送迎や一時預かり時の援助を希望する依頼会員と、援助を提供できるという協力会員相互の調整を図り、援助活動を支援していく事業となります。これまでは民間事業所に委託をして行ってきましたが、事業所の撤退により今年度は直営で行うこととしましたので、会員のかけ橋となり、ニーズに細やかに対応できるよう、専属のアドバイザーを週3日配置する費用として74万4,000円をお願いするものでございます。

4事業目は、一時保育事業です。この事業は、保護者が就労や入院など、一時的に家庭での保育が困難な場合に一時的に児童を預かり、必要な保育を行う事業になります。この事業につきましても、今年度は直営で行いたいということから、環境整備のために整理棚や絵本棚、テーブル等の購入費用など、総計で64万2,000円をお願いするものです。

続きましては、目3児童福祉施設費につきまして、826万9,000円の増額をお願いするものでございます。右側の説明欄をお願いします。予算書のほう26、27ページ。

説明欄1、保育所運営給与等管理費につきましては、年度途中の入所児童の増などに伴いまして、不足する保育士を、答志保育所と桃取保育所に各1名配置しまして、また土曜・休日保育における支援が必要な児童数が増加していることから、保育士の年次休暇も取得しにくいという状況になりますので、処遇改善のため1名の保育士を配置する費用として540万3,000円及び災害時や事故等で給食ができない場合、緊急用としまして、備蓄の保存パンを全保育所に配備する費用としまして18万8,000円、また、みえ森と緑の県民税市町交付金特別配分枠活用事業を活用しまして、県産材の低年齢児用の机・椅子セットを10セット、安楽島保育所、あおぞら保育所、船津保育所に配置し、積み木30セットを購入しまして、各保育所に配置する費

用としまして696万8,000円をお願いするものです。

説明欄2、移住・定住促進事業は、鳥羽市への移住を希望する保育資格を持つ子育て中のシングルペアレントに対して、保育所での雇用を提供することで移住を後押しする事業です。7月、8月を周知期間としまして、臨時保育士1名を9月から3月までの7カ月間雇用する費用としまして130万1,000円をお願いするものです。

続きまして、目4母子福祉費につきましては、749万5,000円増額をお願いするものでございます。右側の説明欄をお願いします。説明欄1、母子福祉事業の内訳としましては、子どもの家庭状況に関する調査を行い、実情を把握するとともに結果を分析し、必要な支援についての検討を行うための委託費用として251万1,000円、また生活困窮者自立支援事業の部分でも説明しましたが、子どもの生活・学習支援事業をあわせて行うための委託費用としましては、母子福祉費ですので、ひとり親を対象とした部分492万4,000円、こちらは県補助として学習支援ボランティア事業費補助金が補助率4分の3ということで369万3,000円というふうになっています。それと、母子寡婦福祉会の研修会等に参加するための補助として6万円の内訳となっております。

3款民生費は以上です。

○戸上 健委員長 第4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 4款衛生費についてご説明申し上げます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費についてご説明申し上げます。

説明欄1の保健給与等管理費では、健康係に所属いたします看護師1名が育児休暇を取得するため、代替の臨時職員の人件費といたしまして、合わせて226万5,000円を計上させていただいております。

次に、目2の予防費についてですけれども、ここでは二つの事業を新たに実施することといたしております。説明欄2の母子保健事業になりますけれども、一つ目は産後ケア事業といたしまして、出産後1カ月までの産婦への保健指導等により、産後を安心して子育てができる体制を整えるため、医療機関への委託料23万2,000円を計上させていただいております。二つ目ですけれども、出産後に聴覚障がい早期発見のための検査費用を助成いたしまして、子育てに要する費用の軽減を図るため、扶助費30万円を計上させていただいております。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 環境課長、池田です。よろしく申し上げます。

補正予算書は28、29ページをお願いします。

概要の24ページをお願いしたいんですが、すみません、ここでちょっと訂正をお願いします。財源でその他となっておりますが、これは地方債の誤りですので、地方債のほう470万円ということで訂正をお願いします。

3目環境衛生費です。説明欄1、環境衛生事業費につきましては、堅神火葬場設備の老朽化に伴います年次計画により、昨年実施しました火葬炉1号炉に続き、今年度2号炉の電気設備等取りかえ工事費としまして470万円、予備台車の修繕料90万円、合計560万円をお願いするものです。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 目6へき地診療所費についてご説明申し上げます。

説明欄1の医療給与等管理費におきまして、長岡診療所待合室のトイレをバリアフリー対応に改修するための工事請負費390万3,000円のほか、長岡診療所と鏡浦診療所に薬剤自動分割分包機を購入するための備品購入費345万6,000円の補正をお願いするものでございます。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 補正予算の概要は25ページをお願いします。

2項清掃費、2目塵埃処理費です。説明欄1、清掃センター維持管理経費につきましては、最終処分場の浸出水汚水処理施設のうち、経年劣化により腐食が進んでおります砂ろ過塔の空気配管設備につきまして、その取りかえ工事費として150万円をお願いするものです。説明欄3、答志島清掃センター維持管理経費につきましては、ごみの焼却に伴い発生します焼却灰の灰出コンベアチェーンが経年劣化において交換が必要で、そのコンベアチェーン及びスクレーパーの購入費として、原材料費100万円をお願いするものです。説明欄5、資源リサイクル事業につきましては、鳥羽市リサイクルパークに現在冷房設備がなく、同施設への視察者、環境教育等の受講者、リサイクルパーク従事者が夏に大変暑い環境の中でのいるというところがありまして、ここに空調設備を整備して、それらの環境改善を実施したく、備品購入費30万円をお願いするものです。

以上、2目塵埃処理費としまして280万円をお願いするものです。

以上です。

○戸上 健委員長 審査の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

(午後 0時02分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中に、第3款民生費と第4款衛生費について、担当課長から説明を受けました。質疑に入りますが、民生費のうち1項社会福祉費についてご質疑はございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 説明書の19ページ、保健福祉センター管理運営業務のところ、ひだまりのところだというふうに思うんですけども、私、17年と聞いて、もうそんなにたつのかというふうに思わせてもらったんですが、このポンプアップ槽設置工事というのは、どういうために、なぜこういうことなのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 ひだまり、17年たちまして、いろんなところが傷んできておるんですけども、その中の一つが先ほどもちょっとご説明申し上げましたですけども、地盤沈下によっていろんなところに支障が出てきております。

今回のポンプアップの件につきましては、それがために排水パイプが普通に流れておる状態やったんですけども、排水パイプの中を。それが途中で、恐らく地中のことではっきりあれですけども、たわんだりとか

というようなことで、うまく流れなくなってきました、使っておる水よりも浄化槽に入っていく水のほうが若干少ないような状況がありますので、そのところを改善していくための工事ということでございます。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 それで全て解決するんやったらいいんですけども、いろんなところも支障が出ておるといようなことでありますし、これから管理するのも大変だというふうに思います。

私もよく和室のほうへ行くんですけども、行くといつもズボンにささくれがささるようなこともあるといようなことも感じます。いろんな部分が傷んできますと、管理というものは大変だというふうにも思いますので、一つ一つ解決していく方法をしていただいたらなというふうに思います。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど井村委員の質問で、配管が恐らくたわんでおるとか、逆勾配になって上手に流れへんと。ポンプアップ槽を設置して、だから圧送をかけて排水を送ることなのかな。ポンプ自体はあるんですか。

○戸上 健委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 ポンプのほうを購入して設置するということになります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 じゃ、ポンプとポンプアップする槽も含めて、一式でこれということでもいいんですか。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○斎藤課長補佐 そうです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そのポンプアップをして、ポンプを稼働していくということであれば、当然ランニングコスト等々がかかってくると思うんですけども、地盤沈下をしやすい場所なんで、掘って配管をやりかえて、勾配をきちっとって配管をやり直すよりも、ランニングコストがかかってもこれのほうが将来的にいいという判断でなされたんですか。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○斎藤課長補佐 実は平成26年に3カ所ポンプアップを設置して、3カ所から配管が出ているんですけども、それを浄化槽に送るのに、ポンプアップ槽を置いたほうがいいというのを、建設課さんのほうとちょっと相談させていただいて、1カ所もう既にポンプのほうを置かせていただくような工事をさせていただいて、残りの2カ所分について、どのようにするかというので、今回ちょっと予算計上させていただいたという経緯があります。

26年に設置させていただいたときに、そのようなが一番いいというふうな判断でさせてもらっております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちなみにランニングコストはそのポンプ1台につきどれぐらいかかりますか。わかればいいんですけども。

○戸上 健委員長 課長補佐、また後ほど調べて河村委員に言うておいてください。

○斎藤課長補佐 はい。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 以上です。どうぞ井村さん、すみません。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 次、いつてよろしいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○井村行夫委員 次の質問よろしいですか。

○戸上 健委員長 はい。

○井村行夫委員 20ページの子育て支援センターの事業……

○戸上 健委員長 これは児童福祉費。井村委員、これは児童福祉費、次に。

○井村行夫委員 そうですか。

○戸上 健委員長 まず、社会福祉費だけ審議します。

井村委員。

○井村行夫委員 22ページお願いします。

保育所の運営事業というところなんですけれども……

○戸上 健委員長 井村委員、それ児童福祉費です。今は社会福祉費だけお願いします。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 19ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いをいたします。

子供の将来が生まれた環境によって左右されることのないようということで、子供の就学支援事業を実施していただくということで、資料もいただきましたので、内容についてはよくわかりました。

一般質問でもお伺いしたように、子供の貧困の連鎖が親の貧困の連鎖ということにつながっているということがありまして、一般質問で言わせていただいたように、秋田県の湯沢市へ視察に行かせていただいたことが、この子供の貧困の連鎖が親の貧困の連鎖になっているということが問題提起されていまして。

その中で、生活困窮者は、一つ孤立しているというケース、それと助けを必要としている、どう助け出すのかということがこの子供の学習支援にもかかわってくるかと思いますが、一つ要望といたしまして、公営住宅の家賃とか、住民税のあるいは水道料金の滞納などを生活困窮者のサインとして、料金の徴収部門と相談窓口が連携していく新たな困窮者の把握につなげている自治体があるということも含めて、担当課としては、縦割り行政ですので税のほうの税務課との連携、水道課との連携、建設課との税収をいただくところの連携というのは問題があるのではないかと、弊害になっていないのかということも含めて、答弁いただけたら。

○戸上 健委員長 ちょっと待って。坂倉広子委員、この議案は生活困窮者自立支援事業62万1,000円に限っての質疑ですもので。

○坂倉広子委員 じゃ、すみません、要望をさせていただきます。

○戸上 健委員長 要望として聞きおいてください。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて2項児童福祉費についてご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 20ページ、子育て支援センターの事業についてお伺いをいたします。

地域子ども・子育て支援事業として、ワンストップで利用者から相談を承るという適切な相談体制をとっていくのだという子育て副参事の話でしたが、この内容について述べていただけたところだけ伺いたいと思います。相談体制の内容。週に何回というふうな形で、相談体制を行っていくのか。これは子育てセンター、池上のおおぞら保育所のセンター内で取り組むわけですよ。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 この子育て支援センター事業につきましては、坂倉議員おっしゃったとおり、おおぞら保育所の2階が、今現在位置づけとしては子育て支援センターという位置づけですので、そちらにおいて事業を実施していきたいというふうに思っています。

専門職員としては、助産師さん2名を配置しまして、助産師さん2名の内訳としましては、週2回来ていただく助産師さんと週1回来ていただく助産師さんということで、体制的には週3回対応していきたいというふうに思っております。

相談内容につきましては、助産師さんという専門性から妊娠直前とか直後の子育てに関する不安であるとか、母体の体調の変化、心理面などに関する助言ができればなというふうに思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 どうぞ頑張ってくださいと思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 例えば、その助産師さんとかというのが、離島とかへの派遣とか、離島での開催とか、その辺とかというのは考えておられるんですか。離島へのフォローというようなことというのは考えられているのかなど。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 実際、今のところはまだこれのニーズ自体もわからん状態ですので、そういった要望があれば考えていきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ぜひ検討していただいて、各離島にも奥様方はいらっしゃるかなと思いますし、なかなかおおぞらまでよう来んのかなというところもあるのかなと思いますので、全体的にフォローできるようにしてあげてほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 出張のできるような体制もとっているそうですので、離島のほうも回らせていただきます、すみません。

○戸上 健委員長 努力するということやな。

山本委員、よろしい。

○山本哲也委員 はい。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の23。委託費2件、まず子どもの家庭状況に関する調査、これは一般企業か何か、そういう調査会社に依頼するんですか。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 予定としましては、プロポーザルでやっていきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、貧困な家庭の中身を一般の企業の会社の人が個人情報を引き出すわけですよね。それは法律的には問題ないんですか。公務員がやるとか、学校の先生がやるというならば、これは守秘義務をしっかりと守らないかんといい前提条件があつてのこと。一般社会の会社の方々がそこまで認識あるような会社がちゃんと選ばれるか。

そして、その次に、子どもの生活・学習支援事業と、これまでひっついてくるわけですから、これは別物になっておるけれども、結局は家庭状況を調べることが子供の生活の中身までわかるわけですよ。本当にどこまで一般の人が行って、鳥羽市からの委託ですとって本当のことが言えるか、いやいや個人情報やで、もうちは入らんといいと言われたら、それまでですよ。そこら辺の中身に関してどういう協議をされたの。それで委託ということになったのかをちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 これ、調査のプライバシーにかかわる重要な指摘や思うで、今、尾崎委員の。子育て副参事、ご答弁ください。

○平賀副参事 一応、選定を予定している業者につきましては、ほかの自治体も経験されているところでもございますので、それと、守秘義務に関しては当然徹底してやりますので、法的な問題はないかというふうには思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員の最初の質問は、公務員と違う民間でこういう調査を、踏み込んで家庭に実態調査をするわけやな。それで、プライバシー問題で心配はないのかという質問なんです。ほかに例があるということやなしに、かくかくしかじかで大丈夫ですとかいうふうに聞いているんです。そこを答弁してください。

子育て副参事。

○平賀副参事 一応、配付については学校で配付をしてもらおうかと思っておりますが、回収については郵送で子育て支援室のほうにしようと考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そんなのに250万円も要るの。学校の先生は各児童、保育所、幼稚園、小中学校、これ義務教育の中、小中学校は義務教育やけれども、その中で、ある程度先生が入学するときに家庭調査とかするわけですよ。家庭訪問をしておるわけですよね。その整合性はどう保たれるの。もしか民間の信用しておる会社が入ってきたと。学校の先生が持つておる情報とそこが出してきた情報ともしか違っておつたら、どれを信用するの。

踏み込める範囲は、学校の先生とそこの会社の違いは絶対あるんやに。それは法律なんやに。個人情報保護法という法律があるならば、言いたくないことは言わんでいいわけやんか。そうやけれども、公務員が行くことによって、おたくの将来のことまで心配しておるもんでとか言える立場になっておる方が行くのと、いやいや鳥羽市から委託されておるんで、お宅の中身だけを知りたいんですわ、言えることだけ言うてくださいというのと、やっぱりそこで温度差がついてしもうて、違う方向に結果が出た場合、それは誰の責任になるの。

学校の先生やったら信頼されているよね、担当者。うちの子が何々小学校の何々何組の先生を信頼しておるので、何でも先生お願いします、相談をかける。それで、中身がしっかりと浮き彫りになるような流れができるのと、鳥羽市から委託されておたくの、ひとり親家庭の中身までちょっと教えてくれませんかといって、教えるような方が、今の時代おるかな。

これは無駄な調査じゃないのかな。このお金を使うならば、小学校や中学校や保育所の先生らに、本当に微々たるお金になっているかわからんけれども、あげてでもちゃんと信頼関係のもとで上げてくる調査のほうが信頼できるんじゃないの。

○戸上 健委員長 ちょっと待って。尾崎委員が質問しておるのは、さっき郵送でということやったわね。郵送で書いてもらって、その分析をこのプロポーザルの民間がやるのか、それともあなた方市役所として、公的にきちんとやるのかという点なんです。そこを教えてください。

子育て副参事。

○平賀副参事 分析については、プロポーザルの会社でやっていただこうと考えております。

ただ、この中身としましては、先ほど言いましたように、アンケートの部分について回収する業務、それと、そのほかにヒアリングの調査としましては、福祉関係者、学校関係者、民生委員などにヒアリングをする調査も依頼しようとしておりますし、その人たちを集めたワークショップを開催することも設計の中身として入っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 個人情報になるわけですよね、その家庭の。それをそういうみんなの中で、言えることと言えないことがやっぱり出てくると思うんですよ。特にひとり親というのは、やっぱり結婚されておって離婚した後やとか、隠れて内縁の夫がおるとか、いろいろあるわけですよ。本当の実態を調べるならば、信頼された学校の先生なんかに、無理かわかりませんよ、一度そういう教育委員会と調整に入ったもんで、無理やったもんで、ここをこういう形になるんやったら僕はわかるんですよ。

やっぱり公務員の守秘義務と一般会社の社員の守秘義務との違いはかなりありますよ、温度差。俺、きょうどこどこの鳥羽市の依頼して、どこどこの家に行ったらこんなことを聞いてきたわと、それを社内で話されたら、それこそえらいことやで。そこまでチェックできるの、おたくら。

信頼するというのは間違いじゃないと思うけれども、その信頼度の中身の、動く社員の中身まで、やっぱり精査せなあかんようになってくるよ。個人情報を持ってしまふんよ。

そこは、それこそ公務員にもう一つ、これ、いろんな委託費を上げてある、2人ぐらいの職員、臨時もしくは嘱託の職員でやるようなこともできるようなことじゃないかなと思って。できるだけ信頼のあるもとでやるのが市民の皆さんの個人情報を守ることになれへんかなと思っておるもんで、よそがやるとるよって、うち

も安心してできんねやと、本当にそれかなというところら辺に疑問を感じるもので、今の説明やと、よそがやっているよってうちもしようという話にしか聞き取れへんもので。

そこら辺は、もうちょっと危機感を持ってやらな。調べるわけなんやで、中身を。そこら辺どうですか。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 先ほど言いましたように、アンケートにつきましては、無記名の方式でやろうかというふうに思っていますので、どここの誰々ですといったことまでは特定できないようにしようと思っていますけれども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 目的はひとり親の貧困の格差を埋めたいわけですよやんか、どうにか。それを最終的にアンケートで出てきたものを分析してもうた結果を、鳥羽市は温度差の穴埋めに使うんやとするならば、それが正しいかというところら辺は教育委員会の先生らの、やっぱりヒアリングはしっかりとせな。こういう結果が出ておらんやけれども、先生らどう思いますかと。いや、そのとおりのやと思いますと言うならな、僕らも。

そうやけれども、こうなってくると、この委託料で物事を進めるならば、おたくらがその教育委員会との整合性のある調査になるのかと。そこら辺、どう。そこまで考えておるか。考えやないかんことやで、どうですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、これ、貧困調査は大事な調査やもので、今回予算計上したということは一步前進やと思うんですわ。しかし、調査の方法について、今、議会から疑問が出ているのは、十分プライバシーに配慮した方法と分析になるのかと、それに配慮した体制にするためには、学校現場も含めて対応しなければいかんという指摘が出ておるわけなんです。その指摘に即して進めてもらいたいというふうに思います。

課長、よろしいか。そういう方向で。

○下村健康福祉課長 はい。委員長、まとめていただいているように、個人情報にできるだけ配慮、できるだけというか、配慮した形で調査方法を業者のほうと詰めていきたいと申しますし、いろんな支援が必要やというところをあぶり出してこようというようなことなんですけれども、今、尾崎委員言われたような教育的な支援、それから経済的な支援、いろんな支援の視点があると思いますので、そういった関係機関とも十分相談しながら、調査を進めていきたいというふうに申しますので、よろしく願います。

○戸上 健委員長 尾崎委員、もうそれでよろしいですか。

○尾崎 幹委員 最後に1点だけ。この下の委託、子どもの生活・学習支援事業まで委託になっていますよね。この上の子供、家庭の状況がしっかりと把握ができへんたら、的確な支援とか生活の支援もできへんわけですよやんか。最後のアンケートでと、無記名でと、誰がどんな状態かわからんのに、それやったら一律また皆さん10万円あげましょうという話になったらあかんわけやで。的確に貧困なり、ひとり親家庭の問題を解決するための調査なんやで。

結果がさっぱりみんなにあめをあげましょうでは、本当の解決にはなれへんと、僕はそう思っていますよってね。その部分がいかがげんやったらこの事業はおたくら返してもらわないかんよ、お金。

以上。

○戸上 健委員長 副市長、今、重要な指摘ですので、副市長としても担当課のほうに、十分調査についてはプライバシーを配慮しつつ、分析についてもきちんとしてできるように指導のほうよろしく願いたいと思います。

よろしいでしょうか。副市長、よろしいでしょうか。

副市長。

○立花副市長 私も、このところは非常に気になっていたところなんです。

それと、ただ、余りにもそれが明らかになってしまうと、また別の意味の区別とかというふうなことが出てくるときもあります。その辺のところも配慮しながら、事業をやっつかんといかんかなというふうに思っております。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと説明を聞いておってごちゃごちゃになってしまっているのかなというところもあるので、ちょっと整理させてほしいんですけども、委託する部分というのは、集まってきたアンケートを分析とか、ワークショップですとか、その辺の委託ということでもいいんですか。例えばその委託先の方が直接訪問して、家庭内の状況を調査するというのではないということですよ。あくまでも学校で配付したアンケートを回収して、その回収されたものを調査してくださいということを委託されるみたいなイメージでいいんでしょうか。その辺、多分ごっちゃになってしまっていて、今、何かそれでこうなっておるのかなと思うんですけども、そこだけはっきり、どういう仕事をこの委託先に任せるんやというところをはっきり説明してもらう方がいいかなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 山本委員おっしゃるとおり、委託先に調査の対象者のところへ行って、個人的に調べるというようなことは想定しておりません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、集まってきたものの分析なりとかという部分で、私のイメージとしては、集まってきたものを分析するほどの見てわかるような内容ではなくて、本当に専門的で何かそういうふうな、そこまで分析せんとわからんものなのかどうなのかというのもちょっとあれですけども、その辺専門業者に任せんでも、さっきおっしゃってましたワークショップしていただくような、今まで携わってきおった方が見たらわかるようなことなのかなというのもありますし、果たしてそのワークショップと分析でこの金額が妥当なんかなというのもちょっとあれなんですけれども、結果がどういった分析とかという、よほど濃い調査になるのかどうなのかなというところがあるのかなと思って、その辺の内訳とかもわかればいいのかというふうなことも思いますし、やるのであれば、実になるようにしてほしいなと思うので、大まかでいいんですけども、その調査分析でどれぐらいとか、会議体を持つのに幾らぐらいとかというのがわかっておればお願いします。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 アンケートにおける分析と、あと、先ほど言いましたヒアリングの調査、ヒアリングの調査に関しましては3回ほどを予定しております。ワークショップについては5回ほど。この委託業者の方がファシリテーターとなってやっていただくような感じでおります。

○戸上 健委員長 子育て副参事、国の、内閣府の貧困指標、23指標ありますけれども、それに基づいて実態

調査をするということでしょう。実態調査をした上で、改めて分析して、その分析した結果、鳥羽市としての
貧困対策、貧困施策・事業、これを考えていくということですよ。

○平賀副参事 はい。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 21ページのファミリーサポートセンター事業です。説明資料21ページです。

これ、現状の依頼会員と協力会員の数ですとか、まず、その数を教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 今のところ4名。

○山本哲也委員 どちらが。

○戸上 健委員長 係長。

○河原子育て支援室副室長 すみません、現在、28年度実績のほうを集計中ですので、27年度の内容でお答えさせていただきますけれども、会員数としましては、依頼会員といいまして、子育てを助けてほしいということで登録されている会員数が90名、協力会員ということで、お手伝いいただける方が54名、両方になりますよということ言っていた方が11名の合計155名の会員数があります。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

依頼会員90名で、協力会員が54名というところで、あとその実際の依頼件数ですとかというのも実績としての数字があるんでしょうか。

○戸上 健委員長 河原副室長。

○河原子育て支援室副室長 すみません、申しおくれました。子育て支援室の河原です。すみませんでした。

活動状況ということで、実際の援助を行っている状況につきましても、27年度のもの最新の集計ということでご了解いただければと思うんですけども、341回というふうになっております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 というのも、アドバイザーが週3日ということやったんですけども、週3日で大丈夫なんかなという心配がひとつあるんですけども、週3日で事足りるのでしょうか。回るのかなという。

○戸上 健委員長 副室長。

○河原子育て支援室副室長 ご心配いただきましてありがとうございます。

実際、この341回の活動というのは、年間での活動になりまして、実際に依頼をされている会員さんとしては、27年度4名、そこに対して2名から3名の方が動くというような状況でしたので、現時点では少し心もとないような数字ではありますので、今後、アドバイザーを活用して拡充していきたいというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 実際の件数が4名さんと、依頼会員が90名おる中で、実際に依頼された方が4名ということ

ですね。わかりました。ありがとうございました。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 先ほどはすみませんでした。

20ページのとばっ子カード事業について、ちょっと質問させていただきます。

当方もこのとばっ子カードを扱っておるわけなんですけれども、今度、年度末に更新して、三重県内の子育て応援パスポートとしての連携を図るというようなことでございますが、ちょっとその内容を教えてください。

○戸上 健委員長 子育て支援室副室長。

○河原子育て支援室副室長 現在予定をしております三重県事業との連携につきましては、冒頭の説明のほうでもご説明させていただきましたが、内閣府のほうの行っております子育て支援パスポート事業というものがございまして、そこで使われております全国共通のロゴマークというのがございます。そちらを年度末のとばっ子カードの更新に合わせまして、カードに印字することで、これまでどおりカードをお持ちの方は鳥羽市内の協賛店でも利用していただけますし、さらには全国の事業に参加している外食チェーン店さんであったりとか、そういったところでのサービスも受けられるようになるという、そういったイメージのものとなっております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 そうすると、全国でサービスが受けられるということは、全国にこういう方々がおったときに、そのとばっ子カードやないけれども、それを持ってきたときに、こちらのほうもそれに対応するという形のことも起こりますか。

○戸上 健委員長 副室長。

○河原子育て支援室副室長 三重県事業のほうに、現在の協賛事業所、井村委員の事業所も含めてですけれども、ご協力いただけるということであれば、全国の方が利用された場合にサービスを提供していただくということになりますけれども、現時点ではとばっ子カードの事業所としての登録になりますので、鳥羽市内の方のみがメリットを受けられるという形となっております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 そちら辺のことを、今のとばっ子カードの加盟店さんにも一応周知をしていただくとかいう形のことをしていただくようお願いをいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 副室長、先ほども全国の人たちがとばっ子カードの、鳥羽市内で鳥羽へ観光で来て、このカードを見せれば、鳥羽のサービスも受けられるということですが、それによる鳥羽の事業所がそれだけ割引いてしないといかんわけですね。それに対するカバーといいますか、サポートは何かあるのでしょうか。

これまでは、年1回担当者の皆さんが事業所を訪問して、何かマグカップか何かそんなのを配ったというふうに聞いておりますけれども、また、拡大してそれだけサービス幅が広がるということになります。それに対する対応は考えておるのでしょうか。

どうぞ、副室長。

○河原子育て支援室副室長 現時点では、全国の方が鳥羽の協賛事業所でサービスを受けられるかどうかは、協賛事業所の方が三重県事業に登録するかどうかということになりますので、その時点で事業者の方が選択をしていただく形になろうかと思えます。

その上で、例えばなんですけれども、観光事業者などの方は、市内の方に宿泊の割引というサービスを提供しても、なかなか利用がないというのが今までの実態でしたので、それが今後は全国展開されることによって、全国からこういった、例えば5%なりの割引があるので、鳥羽に旅行へ行こうかというインセンティブにもなるのではないかと期待はしております。

ただ、そこに対しての鳥羽市からの補填というか、これまでのバスタオルであったりとか、マグカップを配ったりというようなことは、これまでどおり鳥羽の協賛事業所の方には継続していきますけれども、全国だからということで特段差をつけるようなところは、現時点では想定はしてございません。

○戸上 健委員長 せっかく全国展開するんだから、波及効果も視野に入れてほしいというふうに思います。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要の22ページ、シングルペアレント移住・就業支援事業、こちら移住・定住係と連携をいただいている事業だと思うんですけれども、先ほどの説明で9月から3月までの7カ月間、実際9月から移住・定住係と話をし、就任のめどが立っているとか、今現在の状況はどんなですか。仮置きですか、教えてください。

○戸上 健委員長 子育て副参事。

○平賀副参事 一応、この予算を認めていただいたら、7月、8月を周知期間として見まして、9月からということで7カ月間をさせていただいたんですけれども、今のところ人のめどは立っておりません。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 移住・定住と雇用という問題は非常に大事な問題だと思うので、積極的に情報発信して、ぜひ実現するように頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、第4款衛生費、ご質疑ございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 火葬場、これ、この間も1号炉のほう直しますよね。これ、本体自体の耐震は大丈夫なんですか。まずそれから。

○戸上 健委員長 環境保全係長。

○山口環境保全係長 耐震のほうなんですけれども、一応56年以降に建てた、62年に建った施設ですもんで、基準は新になっています。

ただ、耐震診断というものはしていませんので、そこら辺はちょっとあるかと言われるとお答えはできない

んですけれども、一応新基準では建っているということでお答えはさせていただきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 56年に建築基準後になつるとということは、耐震は今のところいいのかなと思いますけれども、何せ老朽化しますよ、やっぱり潮の近いところですので。裏なんか行ってもうたらわかるように、継ぎ目なんかはもう本当に問題になつると、よくわかっていると思うよって、今後やっぱり消防署も高台に上げて、いろいろ上げていくわけですから、今後の検討をしっかりとお願いしたいと思います。

それで、その下のへき地診療所工事請負費、この長岡診療所のバリアフリートイレ改修、これトイレ改修で390万円も要るわけですか。そこら辺ちょっと中身を説明してください。

○戸上 健委員長 健康担当課長補佐。

○浅井課長補佐 健康福祉課、浅井と申します。よろしくお願ひいたします。

長岡診療所の待合室トイレ改修工事ですが、現在長岡診療所のトイレは和式と洋式が二つございます。それで、両方とも古くて、特に和式ということもありまして、車椅子対応というのができないということもありまして、指定管理を行うときに要望もありましたことから、トイレの改修をしてほしいという要望があつて、本年度その改修をしたいということで、内容としましては、多目的トイレという形のトイレに変更したいということを考えております。

洋式トイレ、その横に男子用の小便器、当初はオストメイトの設備を考えておったんですが、現場のほうから男子の小便器トイレのほうがいいという要望をいただきまして、それで今回の設計のほうを上げさせていただいたという内容になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 このもととある診療所のトイレの平米数は変わらないわけですか。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○浅井課長補佐 変わりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 大体、和式から洋式に変えて一般で幾らぐらいやと思うか。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○浅井課長補佐 すみません、ちょっと私のほう存じ上げません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国の積算根拠はあるけれども、これは入札するわけでしょう。安くはなるとは思いますけれども、積算基準でいっても、ちょっと高くないか。積算根拠を後で出して。もういいです。後で出してください。積算根拠書類だけ。次に……

○戸上 健委員長 ちょっと待って。書類については、資料については、委員会全体に諮って議長のオーケーが出て出すという決まりがあります。

○尾崎 幹委員 ほんだら説明して。

○戸上 健委員長 尾崎委員、聞いてくれるか、後から。

○尾崎 幹委員 出とる。ほんだら後で教えて。

○戸上 健委員長 担当課、よろしいか。そうしてください。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら次、環境課の清掃センター、これ、取りかえ工事、何年ぶりぐらいに取りかえ。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 この空气管については、既に全体の3分の2が現在までにかわっております。残りの3分の1を今回改修するという工事になりますので、これで将来的に相当の期間問題なく稼働できるということを現場のほうから聞いています。ですので、今回で全部ということではなくて、年次的に改修して、今回が最後ということになります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、清掃センターの今後のあり方をちゃんとある中のこの取りかえ工事なのか、まだあのまま放置しながらこの取りかえ工事をずっと続けていかないといかんのか、そこら辺、市としてどういう考えを持っているんですか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 清掃センターにつきましては、26年のやまだエコへの移転に伴いまして、一応閉鎖されておりますけれども、この浸出水といいますと、ごみを投棄したところから湧いてくる水を除去すると、きれいにするという設備でして、これをいつ終わるかというところは、地元の協議会と協議しながら決めていくこととなります。

通常、閉鎖後10年ぐらいは稼働する必要があるのかなというふうには思っていますけれども、そのあたりは段階的に地元のほうと協議をしていますので、そのあたりもあわせて話をしていく必要があるというふうには思っております。

ただ、近々で閉鎖というのは、ちょっと地元の同意が得られないというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、一般廃棄物の埋め立ての部分やと言うけれども、それだけではないよね。やっぱりものが建っておるんやで、今まで焼却しておった。それには、じん灰からに、何もかも雨に当たらんというわけにはいかん。その中でも、外で今まで灰が、ダイオキシンの検出がかなりあったわけですよ、過去には。

それが、この清掃センターを閉じたから、火を使っていないから大丈夫という考え方ではなしに、その本体のものをやっぱり始末せな、いつまでたっても、本来やったら一般廃棄物はやまだで焼却処分しておるはずですよ。それができへんように短期間になった。環境アセスの問題で炉も変わってしまったわけやで、その後の問題をこのままほっておくと、松尾町の町民に対しては、やっぱり進歩がないと言われたらそれまででしょう。

この取りかえ工事は一生必要かなと、今のままやったら要るわけで。あれは産業廃棄物が埋まっている限り、これ壊れたら直さないとしようがないでしょう。

○戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 一生というところは、いずれかは検査等で地元の方に納得していただく形で閉鎖するということもあるかと思うんですけども、永久的に続くということではないかというふうに思っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 埋めてあるものを、一応このろ過装置が作動せないかんような状況をずっと放置しておくわけですよ。あれを片づける計画はあるんですか、一般廃棄物の。今言った答えやと。

○戸上 健委員長 課長。

○池田環境課長 埋まっておるものが安定化して、有害物質が出ないというふうな状況もあるかと思えます。そういったところという意味合いでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後でいい。これはかえやないかんと。3分の1残ったと。ほんで、3分の1かえる、今回3分の1やわな、あと残っておるの。これをかえることによって、当分この機械は稼働すると。それはいいんです。その後のことも次に考えておいて。

以上です。

○戸上 健委員長 環境課長、これ、今、議会が問題にしておるのは、ろ過装置で今埋まっているものから浸出してくるわけやろうな、浸出液があるわけでしょう。それをろ過しないと地元の皆さんの心配というか、合意が得られないわけやわね。それが濃度がどれだけなるかということも調査しておるわけだから、それをきっちり学識経験者も入れて、安全性について心配ないという時点に到達して初めて、このろ過装置が不必要ということになってくるわけですよやろう。それが、あなたが言うように10年というような期限は限定できないわね。だから、そこを議会の意見として今出たように、十分そこを地元の皆さんが安心できるようにろ過装置、今回議案としてこのろ過装置が上がったんだけど、進めるように、それを留意してほしいというふうに思います。よろしいでしょうか。

環境課長。

○池田環境課長 10年というのは、あくまでも一つのスパンというふうに考えておりまして、その段階で当然悪ければ、また当然地元と協議していきたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

(何か発言するものあり)

○戸上 健委員長 尾崎委員、いやいや、そういう言葉遣いはちょっと。

(何か発言するものあり)

○戸上 健委員長 いやいや、そういうのはやめてください。

留意点で各執行部にも議員の皆さんにも出したように、この予算決算常任委員会ですけども、議会、執行部双方がリスペクトを持って対応しなければいけません。この予算書を審議しなければいけません。そやもんで、そういう何か罵倒するような、尾崎委員、これはもう控えてもらわないかんと思えます。

(何か発言するものあり)

○戸上 健委員長 いやいや、間違っているじゃなくて、もっと穏やかに言わないかん。それで、委員長を通じやないかん。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 1時57分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第5款農林水産業費の審査に入るところですが、そのうち1項農業費、目6国土調査費については、第7款土木費と合わせて審査を行いますので、ご承知おき願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

農林水産商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくお願います。

農林水産業費に入る前に、総務費における地域おこし協力隊事業のうち、農水商工課所管分について説明をさせていただきたいと思います。

補正予算書は20ページ、21ページ、補正予算の概要は16ページをお願いします。

地域おこし協力隊事業につきましては、ご承知のとおり、過疎や高齢化で困っている地域に都市域から移り住んでいただき、3年以内の期間で活動していただく総務省の制度で、報償費が200万円、活動に要する経費が200万円、合わせて400万円を上限として特別交付税として財源支援される仕組みとなっております。

今回補正をお願いする内容は、石鏡町で海女後継者として活躍する隊員の活動経費でございます。当初予算では活動に対する報償、それから車船借り上げ料といった基本的な経費のみ計上させていただきましたが、今年度の活動内容が固まってきましたので、その分を計上しております。

補正予算の概要の16ページ、一番上の段ですけれども、海女後継者や地域に根差した活動を展開する地域おこし協力隊(海女文化)の新たな活動として、当該協力隊が持つフォトグラファーとしての能力や技術を生かし、石鏡の海女漁や伝統文化等の様子を記録保存するほか、その魅力を幅広く情報発信していきますとしております。

協力隊の大野愛子さんですけれども、地域おこし協力隊として鳥羽に来ていただく前にフォトグラファーとして活動をされておりました。その能力を生かしていただきながら、海女漁の作業風景、それから石鏡の伝統文化、自然景観などを記録していただき、パネル化をして内外で写真展等を開きたいというものでございます。広く情報発信をしながら、ここに上げさせていただいているのは水中撮影に係るダイビング器材、それから水中カメラ等のレンタル費用、それから写真プリント、パネル加工などの経費129万5,000円を計上させていただいております。

次に、補正予算書は28ページ、29ページ、それから補正予算の概要は25ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、目3農業振興費ですが、57万2,000円の補正をお願いしております。

まず、報償費7万2,000円ですが、これは有害鳥獣を駆除した際に1頭当たり8,000円、サルの場合は市の上乗せもあり1万円となっておりますけれども、その報償金を支払うもので、当初予算において80頭分を計上しておりますが、国の補助金が89頭分いただけるということになりましたので、その差額9頭分7万2,000円を計上させていただいております。

次に、獣害対策協議会への補助金50万円につきましては、同協議会で実施しております捕獲おりによる獣害対策を強化するため、イノシシ用の捕獲おり5基分を購入する費用を補助するものでございます。

続いて、補正予算書30ページ、31ページ、補正予算の概要は26ページをお願いします。

5款農林水産業費、2項林業費、目2林業振興費ですが、補正額は1,360万2,000円を計上しております。

主な内容は、補正予算の概要26ページの中段ですが、森と海・きずな事業（環境林整備促進）として、みえ森と緑の県民税市町交付金10分の10を活用して行う事業として、暮らしに身近な森林整備事業75万78,000円。これは平成26年から実施している継続事業ですが、岩倉町から浦村の砥谷の間の農業振興地域における獣害対策を兼ねた森林整備を実施するものです。

次に、鳥羽の日植樹祭運営業務100万円についてですが、県及び県緑化推進協会みえ森づくりサポートセンターという組織が毎年県内市町で実施をしております県民参加の植樹祭、これを鳥羽の日に合わせて誘致したものでございます。これまで市で取り組んでいる森と海・きずな事業のタイトルにありますように、本市は森と海のきずなにより豊富な海産物が育まれています。このことを身近に感じていただくことと鳥羽の日を広くPRすることもあわせて、10月8日に佐田浜東公園を中心に植樹祭を開催したく、その運営業務に係る費用を計上しております。

植樹場所についてなんですが、佐田浜第1駐車場の外回り、これが当初は松林のイメージで植栽が行われたと思うんですけども、松枯れ等で非常に寂しい景観となっているのが現状でございます。この場所に塩害に強いクロマツ、ウバメガシなど、鳥羽の海岸線の自然な植栽を再現し、海と山のつながりをイメージできる空間づくりができればと考えております。イベント内容につきましては、現在関係団体と調整中ですが、木と触れ合うクラフト体験や子供たちが木のおもちゃで遊ぶ三重トイキャラバンなどを検討しております。また、植樹に係る経費や三重トイキャラバンなどの経費につきましては、県緑化推進協会みえ森づくりサポートセンターからも支援をいただける予定となっております。

次に、危険木伐採業務65万円ですが、船津町において支障を来している危険木を伐採し、市民の安全を確保するものです。

次に、農水産物直売所木製看板設置業務166万3,000円についてですが、鳥羽マルシェがオープンして以来、鳥羽マルシェの建物がどこにあるかわからないということでマリンターミナルのほうまで迷って行ってしまう方というのが相当いらっしゃいまして、建物本体に看板を設置すべきとの声が多く寄せられておりました。そのような中で、鳥羽マルシェについては第1次産業の振興を目的とした農水産物の直売所でありまして、森林整備による間伐材の利活用の一つの形としてまきストーブの設置もしており、県産木材のPRを兼ねてこの交付金事業で対応可能ということでしたので、ドルフィン公園側の建物本体に県産木材の質感を生かした看板を設置するものです。

次に、補正予算の概要はその下の段ですが、森と海・きずな事業（生産林間伐等促進）ですが、200万円、河内町の宇北山で実施する継続事業です。杉、ヒノキなどの生産林を継続して間伐するとともに、生産林として木材を効果的に利用するため搬出を行い、市民の活用を図ります。

次に、補正予算の概要27ページ、森林病虫害防除事業53万3,000円についてですが、相違町の昇龍の松、それから神島町の八代神社において、松くい虫防除のための樹幹注入を行うものです。

続いて、補正予算書同ページ、補正予算の概要も同ページです。

5款農林水産業費、3項水産業費、目2水産業振興費ですが、補正予算額は1,820万円を計上しております。

まず、6次産業化推進事業ですが、産物の特性をよく知る第1次産業従事者がみずから加工や販売、PRに取り組むことについては、従来の第2次産業、第3次産業という流通形態以外に新たに地元資源を売り出していく機会を拡充していくことにつながるとともに、ふるさと納税等の制度の中で鳥羽の魅力を発信していく商品の誕生につながると考え、支援しております。

補正予算の概要27ページの中段ですけれども、専門家から助言を受けられる機会を創出しながら、具体的な商品開発や販路拡大を後押しするため補助金を交付し、商品づくりや高付加価値化を支援しますとしております。昨年度、各種関係団体で鳥羽市6次産業化・地産地消推進協議会を設立しまして、今年度も当初予算において開催に係る費用や専門家との個別相談支援費用について承認をいただいておりますけれども、生産者——漁業者、農業者の方ですが、がいざ専門家のアドバイスを実際の加工品開発や販路拡大に生かそうとした場合、財政面で脆弱なところがありましてなかなか前に進めないという声を聞いております。昨年度の協議会の中でも、財政基盤が強固なものになっていない中での商品開発、情報発信戦略については、専門家による助言に加えて、それを実現していくための財政支援が重要ではないかとの方向性が出されました。このため、新たにパッケージのデザインやチラシの作成、加工する機材の購入などに係る費用に対し、上限10万円2分の1で補助をするものであり、7件程度の活用を見込んで70万円の補正をお願いするものです。

次に、海女文化継承啓発事業ですが、ご承知のとおり、本市にとって海女漁業、海女文化は重要な位置づけであり、昨年度、地方創生加速化交付金を活用しまして、海女文化を生かした活性化構想計画を教育委員会が事務局となりまして策定しております。その計画の中にも位置づけされている事業について、地方創生推進交付金が認められましたので、今回補正予算として計上させていただいております。

まず、海女漁獲物商品開発支援業務200万円ですが、海女の所得向上を目的に、海女漁獲物の加工等による商品開発を行い、売れる商品づくりに向けた取り組みを支援するということですが、現在取り組み中の海女もんをさらに拡充していくとともに、海女のとったものを加工して付加価値を向上させ、販売というところまで統一された戦略を策定していきたいと考えております。

次に、アワビ中間育成場設置工事1,200万円ですが、海女の主要漁獲物であるアワビ類の資源を回復していくことを目的に、種苗の大型化を図るための中間育成用設備を設置するものです。現在、アワビの種苗放流につきましては、22.5センチから23センチの種苗を放流しておりますけれども、歩どまり率が平均5%ということで非常に低いと。これはヒトデとかタコとか魚の食害というのが大きな要因で、その他にも要因はあると思うんですけれども、この種苗を5センチくらいまで中間育成を行って放流することで回収率は約

5倍になることが県の水産研究所の調査でわかっております。

今回試験的に実施する中間育成場は、鳥羽磯部漁業協同組合と連携し、海上で取り組むもので、イメージとしてはカキ養殖いかだに近いもの、フロートで海に浮かべて、その下に1区画が2メートル掛ける2メートル、深さも2メートルという生けすをつるす形になります。その区画を今の想定では16区画設置し、シェルターと呼ばれるアワビの隠れ家、そういったものすみかをつくると。ここに3センチの種苗を入れて、アラメ等の餌を入れて5センチまで育てるといいます。県の水産研究所の試験では、半年ぐらいでおおよそ5センチぐらいまで成長すると聞いております。今年度は種苗約1万8,000個程度を実証実験として予定をしております、取り組んでいきたいと考えております。

次に、海女漁業労務環境整備事業補助金300万円ですが、海女小屋や漁場までの通路環境等、海女漁業の労務環境が悪化している状況であることから、これを改善していくための補助支援を行います。事業の推進に当たりましては、市が個人にして補助支援するのではなく、漁協各支所から要望等を聞き取りした上で鳥羽磯部漁業協同組合への補助事業としたいと考えております。先ほど申しました海女文化を生かした活性化構想検討委員会の中で提案された内容となっております。

次に、補正予算の概要28ページをお願いします。

漁業就労応援事業50万円ですが、漁業者の後継者不足が叫ばれる中で、それを解決していくために、新たに漁業就労に興味のある方に向けた機会創出を目的に体験イベントを実施します。あわせて、体験イベントを通じて移住や交流の機会創出にもつなげていきます。この事業につきましては、28年度に鳥羽磯部漁業協同組合への委託事業として答志、和具においてワカメの作業体験を実施し、4組の参加がありまして、参加を通じて漁業に深い興味を持っていただいた若い世代の参加者もいたことから、引き続き実施をしたいというふうに思います。

次に、補正予算書は32ページ、33ページ、補正予算の概要は28ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目3水産研究所費ですが、補正予算額は557万3,000円を計上しております。

補正予算の概要28ページの中段ですが、海女の所得向上を目的として、比較的容易に取り組むことのできるハバノリ、カヤモノリの養殖技術を新たに普及させていくため、老朽化している養殖水槽の一部を修繕します。また、同所で使用している第5かもめ丸の船外機の老朽化によりふぐあいが多く見られ、業務に支障が出ていることから、新たに船外機を購入します。

これにつきましては、先ほど申しました海女文化を活用した地域活性化プロジェクト、これは地方創生推進交付金を申請したときの名前なんですけれども、その海女文化を活用した地域活性化プロジェクトとして申請をしております。そういう位置づけということで海女に特化した標記としておりますけれども、鳥羽市の海藻類の漁獲高のなかめであります黒ノリ、ワカメの種苗生産については、ご承知のとおり、この施設と専門職員が中心的な役割を担っております。現状としましては、土間のコンクリートに作りつけの水槽が24本あります。それから、一部FRP水槽も活用しております。これをメインとしてやっておるわけなんですけれども、老朽化と先ほども言わせていただきましたけれども、コンクリート水槽がひび割れがひどくて、それを職員がモルタルやペンキで補修しながら何とか使ってきているという状況でございまして、今回交付金を活用して長

寿命化を図るというものでございます。船外機につきましては、これももう本当に何度も修理を繰り返して、今月末までもつかどうかというところまで使ってきておりますので、更新をお願いするものです。

続きまして、5款農林水産業費、3項水産業費、目5漁港建設費ですが、補正予算額は1,600万1,000円を計上しております。

補正予算の概要28ページの下段をお願いします。

平成28年度から30年度の3カ年計画で実施している漁村再生交付金事業のうち、今年度行う2事業を計上しております。まず、桃取漁港の用地舗装について、定期船棧橋の前の舗装を行いますが、この用地も含めて係留施設という位置づけになりますので、国の補助率は60%となっております。

次に、和具漁港において28年度に船揚げ場の整備をしましたが、その背後地の舗装を行うものです。こちらについては、効果促進という位置づけになりますので、補助率がちょっと低くて50%となっております。

続いて、補正予算の概要29ページをお願いします。

県単事業として、小浜漁港において台風等の波浪、高潮時に護岸を波が越えているということで、漁港用地の破損等を防ぐことを目的に当該箇所に防波柵を設置します。台風時に堤防を越えた波が砂利をはねて漁業者の施設の窓ガラスが割れたということもありまして、金属製のパネルによる防波柵を設置します。工事費は400万円でございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 観光課、清水です。よろしく申し上げます。

観光課の補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算書の32ページ、33ページ、予算説明資料は29ページになります。

また、資料といたしまして、このたびの補正に当たりまして、観光振興基金繰入金対象事業の内訳をiPadのほうですが提出させていただいております。

それでは、補正予算書の32ページをごらんください。

6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費で713万4,000円の増でございます。これにつきましては、33ページの説明欄をごらんいただきたいのですけれども、2の観光基本計画管理事業の委託料でアクションプログラム推進業務493万4,000円を計上しております。この業務は、第2次鳥羽市観光基本計画に基づきます前期アクションプログラムに掲げた各事業を確実に効果的に実行するため、観光関係者や団体の皆さんとともに、前期アクションプログラム管理会議、そして、鳥羽うみ文化ネットワーク会議、芸術を活かした観光振興策会議の三つの会議を開催し、事業の検討や地域での実践を実施するためでございます。

具体的には、まず、前期アクションプログラム管理会議につきましては、平成28年度に実施した事業について民間の方に評価していただくということと、平成29年度の進捗と実績の説明も含め、ご意見をいただきながら効果的な取り組みへと結びつけてまいります。そして、鳥羽うみ文化ネットワーク会議におきましては、平成29年度で行おうとする海を活用した体験事業についてみんなで協議し、その事業案を決定しながら実践するもので、事業を行う際にはファムトリップとしてメディア関係者や旅行会社等の方々に来ていただく。そして、市内の宿泊事業者の方々や立教大学観光学部の学生などもゼミ合宿としても参加いただき、さまざまな

視点からご意見をいただこうと考えております。そして、芸術を活かした観光振興策会議におきましては、これまでにも市内においてさまざまな芸術関連のイベント等が実施されている中で、それらイベントを鳥羽のアートとして一元的に整理をしてホームページ上で掲載するなど、「鳥羽＝芸術（アート）」というイメージ戦略を行い、今後の芸術を生かした観光振興へと結びつけていきたいと考えております。

次に、その下の観光資源等デジタルアーカイブ化事業の170万6,000円でございます。この事業は地方創生推進交付金を活用いたします。新規事業でございます。このデジタルアーカイブというのは、鳥羽にもありますが、かけがえのない資産を記録精度が高く、映像再現性にすぐれたデジタル映像の形で保存、蓄積しまして次世代に継承していくというようなことをデジタルアーカイブと言っております。そこで、この事業につきましては、先ほどのデジタルの関係もありますけれども、自然景観とか観光名所、そして歴史文化などの画像等をデータベース化して、インターネットを介してホームページ上で情報発信するものでございます。また、ホームページ上ではカテゴリーの設定と検索システムを導入しまして、誰もが閲覧しやすい環境づくりを行います。そして、その下の使用料49万4,000円につきましては、本事業に伴いますサーバーの使用料でございます。

次に、目2観光振興費でございます。観光振興費では2,221万4,000円を計上しております。補正予算説明資料は30ページになります。

補正予算書の説明欄をごらんいただきたいのですが、説明欄の1観光振興事業で100万円を計上しております。この事業は、鳥羽の魅力情報を発信する鳥羽市観光協会事業として補助金をするものでございます。鳥羽の4離島を初め、城山等の鳥羽三山、青峰山、展望台等の鳥羽の名勝の35地点ぐらいを30秒の映像として制作し、その映像にはナレーション音声と英語のテロップで紹介していきます。つまり、CM風のプロモーションビデオでございます。そして、この活用につきましては、市内の各宿泊施設や観光案内所及びインターネット上で発信する予定ですが、観光協会の会員さんの宿泊事業所で宿泊者閲覧用として活躍いただくことやYouTubeでの配信、そして鳥羽駅の観光案内所前でも放映をしていくこととしてございます。

次に、3の観光基本計画推進事業で2,121万4,000円を計上しております。その内訳としまして、委託料でございますが、この事業につきましても地方創生推進交付金を活用します。民間企業連携海女文化発信事業で436万4,000円を計上しております。この民間企業はANA、全日空のことでありますけれども、ANAとは平成27年度からコラボしております。本年度は海女文化や食に焦点を当てた小冊子を1万部作成し、羽田、伊丹、新千歳、福岡空港の四つのANAラウンジに置かしまして、鳥羽の情報を発信いたします。また、羽田の空港におきましては、55インチモニターを組み込んだ専用ブースでデジタルサイネージによる鳥羽の魅力の静止画像による情報発信を行います。

次に、宿泊業就労体験バスツアー事業の250万円でございます。この事業も地方創生推進交付金を活用いたします。現在、旅館、ホテルでの人材確保が非常に困難だという声が上がっております。それらの人手不足を解消するために、旅館、ホテルで働きたい人、特に学生、若者を県内外から募って、旅館、ホテルを回る日帰りバスツアーを実施しまして、正規雇用を望む企業側と就職希望者側とのマッチングを図ります。なお、宿泊事業者の皆さんにも、今回のバスツアーで参加した方々の声を伺うことで雇用ニーズや就業条件等も見詰め直す、あるいは考える機会になるものと思います。

この事業はプロポーザル方式で委託業者を選定すること等を考えております。事業の具体的な内容につきましては、県内、中京圏あるいは関西圏の大学などに呼びかけをしまして就職希望者を募ります。バスツアー実施に当たり、事前セミナーの開催やツアー終了後の就職までのカウンセリング等のフォローを予定しております。また、旅館組合様のご協力を得てバスツアーを受け入れていただく市内の宿泊施設様を募り、就業条件などの求人内容の情報をいただき、バスツアー用のリーフレットを制作し、企業側の特徴なども掲載したいと考えています。バスツアーは日帰りツアーを2回、学生が特に就職を検討し始める2月、3月の実施を目指しております。1回のバスツアーで3カ所の宿泊施設を回る予定でございます。

次に、スポーツ観光推進事業で150万円を計上しております。新規事業でございます。この事業は、下に記載があります補助金等のスポーツ観光推進事業の110万円と関連してございます。

先に補助金の110万円についてご説明させていただきます。この補助金は2種類の補助がございます。まず、1点目が、県内外の学生等が市内外の運動施設で合宿し、そして市内に宿泊していただいた方を対象に、お一人1,000円を補助するものであります。三重県内では平成30年に全国高等学校総合体育大会や平成33年には三重国体が開催されるわけですが、鳥羽市には鳥羽市民体育館や中央公園などの施設があり、現在の利用状況によりますと、市外から年間約1,800人の合宿利用がありますが、そのうちの25%の約450人が市外へ宿泊されております。また、鳥羽市外の運動施設を利用した合宿についても、鳥羽にお泊まりいただくよう促して、鳥羽市内の宿泊施設への誘致を図ってまいりたいと考えています。先ほどの大きな大会なんかに向けて、鳥羽市のスポーツ観光に対してもアピールしていきたいと考えています。そして、合宿の目的として、市内に宿泊された学生等がさらに市内の観光施設の利用や地元のスポーツ少年団等とのスポーツ交流、さらには、農林水産などの体験などをされた場合には、お一人500円の追加補助を行って、地元の方との交流、観光施設の利用促進を図ってまいります。これが110万円の補助金の概要でございます。

次に、委託料の中のスポーツ観光推進事業の150万円の事業でございます。この事業は、先ほどの補助金支援をしていく前の準備として観光協会に委託するものであります。その内容は、スポーツ合宿を誘致していく中で、この事業の内容がわかるセールス用パンフレットやホームページへの追加と、そして各学校訪問によるセールス活動と、そして、合宿に来られた学生と市民の地域交流ができるメニューづくり、こういうようなものを行うものでございます。

次に、芸術を活かした観光振興情報発信事業の500万円でございます。新規事業でございます。芸術を活かした観光振興については、第2次鳥羽市観光基本計画に基づく前期アクションプログラムの重点戦略に位置づけられており、鳥羽の新たな観光魅力の一つとして芸術を活用した取り組みを進めてまいります。初めに、市民や観光客の方々が芸術に親しみ、芸術というカテゴリーで新しい鳥羽観光の魅力の一つとして根付いていくことを目的に、現在市内で取り組まれている芸術に関する取り組みや新規の取り組みについて、ウェブの制作や実施したことがわかる、実績がわかる冊子制作による情報発信を行いたいと考えております。

次に、海女文化魅力発信番組制作放映事業の675万円でございます。この事業も地方創生推進交付金を活用してございます。新規事業でございます。事業内容としましては、日本で唯一のグローバルメディアチャンネルを活用しまして、海女文化や鳥羽の食などの紹介番組を英語版の30分番組で制作し、約160の国、約3億世帯に配信するものであります。なお、国内におきましては、ケーブルテレビ等の470万世帯、帝国ホ

テル等の9施設、そして羽田空港、成田空港、関西国際空港、中部国際空港の4施設にも放映されます。また、日本国際放送のホームページでは、インターネット放送と番組放送終了後に視聴が可能なビデオ・オン・デマンドでも配信します。そして、この番組につきましては、2次利用が可能となっておりますので、本市独自の広報用素材としても活用できるものとなっております。

以上が観光課の事業でございます。よろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 農水課長。

○中村農水商工課長 続きまして、補正予算書34ページ、35ページ、補正予算の概要は31ページをお願いします。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費ですが、補正予算額は204万7,000円を計上しております。これにつきましては、地方創生推進交付金に採択されたとばびと活躍プロジェクトの農水商工課所管分となっております。

まず、補正予算の概要31ページの中段ですが、中小企業支援事業ですが、総合戦略に掲げる魅力ある働く場の創出に向けて、本市における雇用の中心であるサービス産業の生産性を高めるために、地域事業所と密接な連携を図っている鳥羽商工会議所に助成を行い、各部門の専門家を招聘しながら生産性の向上に係る指導の充実を図ります。本事業は昨年度からの継続事業ですが、平成28年度は旅館業を中心に専門家による訪問指導が行われ、ネット予約システムの導入や顧客管理のデジタル化、データ分析の重要性を指摘していただき、食のブランディングの強みの打ち出し方や写真映えする雰囲気を生かして外国人にアプローチしていくメリットといった具体的なアドバイスをしていただいております。また、飲食店でも新たな看板メニューづくりといった点で指導を受けるなど、今後に向けて各事業所が考慮すべき点の洗い出しに役立っていると考えられます。

今年度につきましても、会議所においてセミナーや個別相談を行い、小規模事業者の実情を踏まえながら、改善に向けた気づきの機会を創出するとともに、事業動向やトレンドに係る情報を提供していく予定ですので、これを更新していきたいと考えております。

次に、地域のしごとと魅力発信事業ですが、平成28年度に皇學館大学と連携し、インターンシッププログラムの冊子を作成しております。本日お配りした冊子でございます。後ろのほうを見ていただくと、皇學館大学の学生さん3人の方、去年夏場に来ていただいて、つくっていただいたものです。この冊子を活用しまして、鳥羽市内の事業所でのインターンシップ体験を体験してもらうよう、県内の大学、高校へ配布をし、働きかけを行います。また、若者の地元での就業を促すため、地元事業所で頑張っている若者をクローズアップし、働く魅力を伝えていく冊子を新たに作成し、成人を迎える世代、それから夢を描いていく中学生等に配布をいたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

第5款農林水産業費の審査に入ります。

1項農業費、2項林業費についてご質疑ございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 農業振興事業、獣害。一般財源で50万円。やっぱり県はもう本当になかったん。どうですか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 まず、その7万2,000円の件ですけれども、撃ってもらって、(聴取不能)8,000円です。それが当初は80頭分置かせていただいてありまして、当初予算に上がっております。今の段階でそれが89頭ですよというふうな配分が来ました。その差額をここに上げさせていただいたというものですので、昨年と比べると3倍ぐらいになっております。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。わかった。

続いて、次のページの森と海・きずな事業、その中間の農水産物直売所の木製看板、これはもうやっぱりマルシェに関しては鳥羽市が全部していかないかん内容なんですか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 ご承知のとおり、建物につきましては市のほうで用意したといいますか、中身の運営につきましては鳥羽磯部漁協、それからJAさん、それぞれ3,000万円ずつ出資して行っていただいております。そういう中で、建物にも看板があるわけなんですけれども、あの丸い、よくご存じやと、これくらいの看板しかなくて、駅前にもともとあった広告塔、あれに鳥羽マルシェと書いて、そこまで市のほうで準備をさせていただいておるんですけれども、あの柱があって矢印がこうなっておってどう行ったらええかわからへんと言うて行きどまりまで行く。建物の一部という位置づけでちょっと苦肉のところはあるんですけれども、第1次産業の振興の窓口ということで県のほうに申請をさせていただいたところ、認めていただいたということですので、10分の10で見ていただいたということなので。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱりマルシェは漁協さんと農協さんの共同体ですよ。やっぱり民間として営業をやっておるわけで、経営しておるわけやで、ここまで、本来この166万円が危険木伐採業務、こちらのほうに本当は回るべきやったんじゃないかなと思うていますので、できるだけやっぱり営業、経営なんですから、自分とこの宣伝ぐらいは自分とこでやっていただくような流れが必要かなと。いつまでたっても過保護で育てることが本当に鳥羽にとっていいのか。それとも、自立してもらうための一つなんやという大義名分やったらまだいいけれども、県が100%、10分の10ということはもうありがたい話で、せやけどこれがいつまでたっても自立につながるのかなという危険性があると思いますので、今後やっぱりしっかりと自立を目的とした取り組みに変えていただくようによろしくお願ひしたいと思います。

(「ちょっといいかな」の声あり)

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 ちょっと1点確認させて。

同じところで、危険木伐採業務。初めて鳥羽市でこんなメニューを見たと思うんやけれども、10年ぐらい前まで県で、県の農水が各地域のそういう危険物伐採の業務をやってくれておったと思う。この伐採業務の、いわゆる鳥羽市における業務採点の基準というか、そういったものがあつたらちょっと教えて。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 基準というのではなくて、今までは暮らしに身近な森林整備事業でずっと、どちらかというと住宅に近いところをずっと整備してきたんですけども、それだけではなくて、やはり実際周りを見てみますと危険な木を切ってくれというふうな要望もありますので、今回初めて県のほうにお願いして、何とか危険木のほうの伐採のほうも認めてもらって、それで今回、同じ予算ではあるんですけども、今回初めて入れさせていただいた次第です。

以上です。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 多分鳥羽市中いりんなところではいろんな悩みを持っている市民、住民、また要するに地域があると思うんですけども、伐採業務のこの受け付けというのは、いわゆる申請方法、そういったものはどうするの。どこか、いわゆる町内会が窓口になるのかとか、そういうものがあるんだと思うけれども、その辺はどう考えているの。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 基本的に町内会のほうでこういった危険木があるというふうなことのご要望とかを書面上でいただいて、そして採択できるかどうかというところもあるんですけども、それで受け付けしようと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 これは私地と市有地、この縛りはあるの、ないの。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 特にございません。私有地の場合はただ、当然所有者の方の同意等が必要でございますので、その点は町内会のほうともご協力いただければと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 各町内会、自治会へ何らかの文章か何かで、要するに周知はしていただけるの。また、するとしたらいつまでにやるのかも教えてください。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 予算も限られていますので、今回、特にもしほかにご要望があれば、今年度はちょっとこういった形になるんですけども、来年度、もうすぐ、もうあと何カ月かすれば新年度予算もありますので、その新年度予算までにできればご要望いただければ、来年度予算にもなるべく県とも調整して反映していきたいなと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 今回は船津地区ということなんやけれども、いわゆる来年度の予算までということやで、やっぱり周知するほうも急いで通知してあげないと、聞いたわ、もう時期済んでおったわでは意味をなさないとと思うので、その辺のところはもう徹底して早急にやってください。

それと、今回65万円やけれども、金額の上限というのはありますか。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 特にございませぬ。このあくまでいただく予算の範囲内ということになります。

以上です。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 立ち木やさかいに、切ってもまた大きくなる、今小さくても大きくなるという、いわゆる鬼ごっこのような、イタチごっこのような状況になると思うんやけれども、その辺はよく町内会、自治会とも相談の上、せっかくの予算を有効に、また最大限活用できるようにお願いをしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませぬか。

片岡委員。

○片岡直博委員 農林25ページ、尾崎委員とちょっと関連で重複するんですけども、鳥獣被害の対策事業、この57万2,000円。ゼロが一つ足らんように思いますわ。ほんでこの予算で、私は加茂村に住んでおるんですけども、私の耳に入ってくるのは何とかしてくれというような。要するに畑で一番に年いったおばあちゃんなんかがよく言われるんですけども、何もとれへんがなと。そういったことでこの予算、これはこれでいいんですけども、これで対応は100%できないと思う。これはこれでいいので、抜本的に見直しと言ったらおかしいんやけれども、対策を立ててください。この予算に対する審議になるかどうかわかりませぬけれどもこれで、聞いておきます。この57万円で対応できると思いますか。

○戸上 健委員長 農水課長。

○中村農水商工課長 先ほども申しましたけれども、当初予算があつて、80頭分というのがあつて、それでプラスアルファ9頭分が来た。89頭分の話がまずあります。これは、89頭分が多いか少ないかという、捕獲されておる数字というのはもっとあります。100を超えております。ただ、今まで、もう一つ前の年と比べると3倍になっておりますので、それはたくさんつけていただいております。今後も要望していきます。

それから、おりについてなんですけれども、おりが現在、先ほど説明させていただいた従来の協議会とそれから市と農業共済とということ全部で57基おりはあるんですけども、それでも追いつかない。入るおり、入らないおりもあるとは思うんですけども、おり一つ当たり2頭から3頭ぐらいということで、今回はその補強ということで5基分のおりを上げさせていただいたということで、これで全てが対策できると思っておりますので、またご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 方向性としては同じ方向を向いてもらっているなというのは感じるんですけども、鳥獣被害でもう一つつけ加えたら、案外カラスもすごいんですわ。歌じゃないがカラスは山にじゃなくて、スズメと一緒にもう民家に、もうすごいんです。そういったことで、鳥獣被害、改めてこれはこれで今年度はそれでやってもらつて、この鳥羽市の農林業を支える根本になると思ひますので、ひとつ力を入れてやっていただきたいと思ひます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

(「みんな僕のに入ってきておるだけで、次に移るんやったら僕させて」の声あり)

○戸上 健委員長 まだです。

河村委員。

○河村 孝委員 26ページ、概要の森と海・きずな事業の生産林の間伐の事業のほうなんですけれども、間伐材を効果的に利用する、今現在も利用されているんですよね。今の状況はどんな感じですか。

○戸上 健委員長 農水課長。

○中村農水商工課長 広報等でお知らせしておりますのでご承知かと思えますけれども、ひだまりで無償で配布をさせていただいておるという状況です。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 200万円かけて伐採していただくので有効に使っていただきたいなというふうに思っているんですけれども、その間伐材を無料で配布している。人気があるのもう一遍にはけていくということなのか、なかなかはけていかんのか、その辺はどうなんですか。

○戸上 健委員長 農林係長。

○清水農林係長 ことし3月11日に配布させてもらうんですけども、配布開始から2時間ぐらいでもう全てはけてしまいます。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 どれぐらいの量になるのか、ちょっと僕は見当もつかんのですけれども、海女文化事業ですか、海女さんの名前も各課いろいろ推してもらっているところなので、海女さんも実は海女小屋でたくさんの方が欲しくて、中には買ってでもその木を用意している海女さんたちもみえるので、海女さんは杉はちょっと嫌がるので、もし頼めるのであれば杉とヒノキと分けてもらって、ヒノキはなるべく海女さん優先で持っていけるような形も考えてあげてもらえるとありがたいなと思います。

(何事か発言するものあり)

○河村 孝委員 違うんですよ。杉とヒノキとよう似ておるんです。よう似ておるんですよ、切った間伐材にしてしまうと。杉ははねるので海女小屋を何回か燃やした経験があるので、だから海女さんは嫌がるんです。だからそれを、杉とヒノキをまぜないように置いておいてもらうと非常にとりに行きやすいかなと思うので、その辺を配慮していただければと思いますけれども。

○戸上 健委員長 要望として聞いておいてください。

他にございませんか。

(「続きいいの」の声あり)

○戸上 健委員長 いえいえ、1項、2項だけ。まだ3項にいません。農業林業だけ。

他にございませんか。

では、3項水産業費についてご質疑ございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 海女文化継承。その海女小屋整備、海女漁業の。これは何カ所か。300万円。場所と内容。

○戸上 健委員長 水産係長。

○宮本水産係長 水産係の宮本です。よろしくお願いします。

予算を上げる段階では50万円掛ける6カ所で費用的な想定はしています。ただ、鳥羽磯部漁協を通じて補助という形で流させていただきたいなと思っていて、各支所を通じて必要な箇所の要望は聞いていきたいなというふうに思っています。300万円のうち、予算の範囲内で修繕できるのであれば、希望をかなえていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、本当に離島みたいに目の前が海でぱっと行けるところと、石鏡みたいに200メートルぐらい山を下っていかないかんような場所との、そこはやっぱり出す側として危険度を優先するのか、それとも漁獲高を優先するのか。漁協に委託してしまうと漁獲高で何か調整されるような。鳥羽市として、やっぱり市民が従事しておるわけですから、漁業に。それに安全・安心を確保するならば、やっぱり石鏡の海女のあそこだけは早く整備してあげていただくのが一番大事なかと。いや、本当に。僕はもうあそこにサーフィンしにしょっちゅう行っておったもんで。あれは大変やに。

(「サーフィンに行くのに道欲しいんか」の声あり)

○尾崎 幹委員 いや、もう僕は行かへんけれども。一遍そこら辺もちょっと検討しておいてあげれば……

○戸上 健委員長 要望として聞いておいてください。

○尾崎 幹委員 はい。そこはもう要望。委託するならば。お願いしたいと思います。

これで水産は以上。

(「僕、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 橋本委員。マイク入れてください。

○橋本真一郎委員 同じ海女文化継承でこのアワビ中間育成増設工事。1万8,000個、5センチまで大きくするというやつ。これ、セキュリティーの関係が絶対に出てくると思うので、あえて場所は聞きませんが、本当にカキいかだ形式で海につるしておいて、要するにセキュリティーの問題その他は十分当然配慮された上でのことでしょうね。

○戸上 健委員長 農水課長。

○中村農水商工課長 この技術的なこと、それから人力的なことを含めて、鳥羽磯部漁協さんを中心に市と連携してやっていただくという方向になっております。ただ、今おっしゃられたそのセキュリティーの関係が私たち一番心配しているところです。どうしても漁場として成り立つところ、余り台風の影響も受けなくて、それと大雨の雨の水の影響も受けなくなってくると場所も限られてきます。人目につかないところというのが大半になってくると思いますので、その辺はもう本当今後の一番必要な課題やと思うておりますので、セキュ

リティー面をどうしていくかということも含めて、事業が成功するように取り組んでいきたいと思います。ちょっと苦しい答弁で。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 先に言われてしまうとどう言うたらええんか。そんな打ち合わせしたつもりないんやけれども。

本当に、極端な話をしたら、海の底に潜っておるものでも今は持っていかれる時代やろう。要するに海女の時期になって潜ったら、アワビの跡はあるけれども物がおらへんというような今時代やんか。それをカキいかだのようなところへつって、簡単にぼっと持ち上げていける状況で中間育成をやるわけやから。まして大きな、要するにこれからお金をまだまだかけていくんやと思うけれども、さあ、希望を持っていったらいかだの中に何もなかったというふうなことだって当然想定の中には入れておかなあかん話やと思うんさ。

だから、場所を聞かんでもこんなものは、自然と放っておいたって何日かたったら世間に流れる話やと思うんやけれども、やっぱりその辺の、せっかくお金かけて、それでせっかく1次産業の活性化を目的にやっていくのに、本当にみんながやってよかったなど、そして鳥羽へ来てくれる観光客も、ああ、おいしいもの食べさせてもらうなど、そういうふうな状況ができるように、本当にしっかりした管理というのは組合だけに任さんと、その辺はよく連携した中でこの事業というのは展開していったらいいというふうに思います。

以上です。答弁要りません。

○戸上 健委員長 1,200万円を補正予算で投じるわけですから、しっかり対応されるように要望しておきます。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 概要の28ページ、漁業就労応援事業。これは漁協さんに委託して引き続き継続で体験イベント等々をやっていただくと。移住や交流の機会創出にもつなげていきたいというふうに書かれているんですけども、例えばせっかくこういうことをやるので、それが移住につながって、そういう体験イベントをして、その先をもっと深めていかなあかん事業かなと思うんですよ。来てもらった、体験してもらったで終わるんじゃなくてそれが移住につながる、もしくは、それでじゃ、漁師さんをやりたいということであれば、地域おこし協力隊の制度を使ってそういうところにも積極的に参加してもらおうというようなことの展開までを考えていただきたいと思うんですけども、どの辺まで考えてみえますか。

○戸上 健委員長 橋本水産係長。

○橋本水産係長 今回の就労応援事業につきましては、昨年度、答志島でワカメの体験ということで都会の若い21歳の子と、あと愛知県の高校生も参加いただきました。その子たちはその後、答志島に来たい、ここで漁師したいということで言っていただきましたので、今後そのまま思いだけでおさめてしまうといけないので、地域にも話をさせていただいて、県が漁師塾といった形で事業を県内でも4カ所展開しております。そこら辺で答志なりでそういった漁師塾が開かれないうところも今、県と一緒に連携しながら進めていますし、あと県はもう1点、インターンシップという形で高校生を受け入れして、そのまま県内で漁師になってもらうという形の事業も進めています。今回の体験事業をきっかけに、そういった県の事業もこちらとしても

知ることができましたので、県、漁協と連携しながら、本当に新規漁業者として鳥羽市に残ってもらう形に持っていきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 海女さんだけでなく漁師さん、ほかに養殖業者さん等々もみえると思うので、そういう人たちも減少傾向にあることは確かなので、そういう生産人口をふやして、水揚げ高が上がって、みんなの所得向上につながるような形を目指していただければと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 一緒のところでは受け皿のほうのところもという質問をさせてもらおうかなと思ったら、今答えていただいたので、いいかなと思って。

あと1点、すみません。地域おこし協力隊の振興費のほうの部分は質問してもいいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 地域おこし協力隊、説明資料の16ページのところで、今回フォトグラファーのところでそういったところを生かしていただいて撮影とかをしていただくのかなと思うんですけども、広く情報発信をというところを書いていただいているんですけども、中身を見ますと、大体この情報発信に充てられるのが印刷製本費の58万何がしの部分なのかなと思うんですけども、この情報発信というのは冊子か何かつくるとか、そういう感じで考えられておるんですか。

○戸上 健委員長 水産係長。

○橋本水産係長 今回、水中カメラの撮影でダイビング機材のレンタルを1回につき5万1,000円という形で12回予定しています。そちらは映像として残すのと、あと写真展を、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、開催を予定しています。A3プリントで30枚ほどとA2プリントで30枚、そのプリントのパネル加工をした上で、市内で例えば石鏡の公民館なり、指定管理後の海の博物館なり、あとは市役所の玄関とかマリナーミナル、ご協力いただければ鳥羽駅とかJRさんとか、また真珠島さんや水族館さんにも協力を依頼させてもらいながら、協力隊の大野さんとも調整しながら、どこでどういった形で自分の自信のある写真を発表していくかというところを話し合いながら進めていきたいなと思います。その部分で、印刷製本費で58万3,000円を計上させていただいております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 わかりました。ありがとうございます。

なるべく多くの方に見ていただいて、この魅力とかがしっかり伝わるようにしていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 では次に、6款観光商工費について質疑はございませんか。

まず、1項観光費についてご質疑ありませんか。観光総務費はオーケーです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 旅行商品・プロモーション戦略事業。ちょっと形は変わっていますが、ご存じやと思うけれども、この海女文化を紹介する小冊子を置く場所、羽田、伊丹、新千歳、福岡というのは、これはビジネスの空港ですよ。観光で来られるような飛行場、もう格安、静岡空港とかもかなりはやっておるわけですよね。ちょっとその区別ができていないんじゃないかなと思って。もちろんビジネスマンに見てもらって、それが向上にはなると思うんですけども、やっぱり世界、インバウンドを兼ねるとするならば、よそから来た人がやっぱりいち早く昇龍道という観光庁のルートがあるわけですよね。静岡はやっぱり多いんですよね、使うておるん。その中でやっぱり伊勢志摩を通して、昇り龍は静岡へ行って、それから岐阜から上がっていて富山までやったかな。それで戻ってくるのかな。そのルートがしっかりあるようなところへ置いてもらうほうが次につながるのかな。ただ、羽田は利用客がやっぱり一番多いのはもうよく誰もがわかっておる話なんですけれども、そこら辺も一遍検証せないかんとかなかなと思うていますので、やることはやぶさかじゃない。せやけどやる場所については、一旦ちょっと足踏みするべきじゃないかな。

観光統計見ておると、やっぱり羽田はもちろん観光でも来ていますよ。お金持ちがやっぱり多いわけですよね。一般の旅行者というと格安旅行を使うことによって、やっぱり格安航空使うと格安空港になるわけですから、そこら辺の利用者がかなり多いというのはやっぱり統計で出ていますので、一遍そこら辺もちょっと検討していただければありがたいと思いますので。これは要望です。

それで、ラウンジに設置すると。このラウンジ設置1カ月間、この海女文化のモニターを設置して置くのは、これはどこへ置くんですか。羽田やな。羽田のどこの部分へ置くんですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 羽田空港のラウンジ入り口のところに置くようにしています。

(「国内、国際」の声あり)

○清水観光課長 国内線です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そこまでいろいろなことを理解し始めておるんやで、次につながるようなやっぱりちょっと取り組み、半分半分でもええんかなと思うていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上。

(「ちょっと関連」の声あり)

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 海女との連携を始めて3年目やな。1点だけ確認させて。

鳥羽市を訪れる外国人観光客のいわゆる目標と実績だけ教えてください。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 今、28年度の実績がインバウンドで9万5,185人でございます。それで目標が、観光基本計画は平成32年までの目標なんですけれども、8万5,000が目標で、今実績が9万5,000になっております。

○戸上 健委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 それは32年の目標やろう、8万5,000は。28年度は幾らやったん。

○清水観光課長 28年度が9万5,000です。

○橋本真一郎委員 いや、目標やで。

○清水観光課長 32年度までに8万5,000という目標数値を設定したわけです。単年単年では設定してないんですけども。割り返せばわかりますんやけれども。

○橋本真一郎委員 僕が確認したところによると、かなり予想定人数よりか数倍、要するに外国人がふえているというふうなこともお聞きしたことがありますので、この3年間、今回3年目やけれども、2年間取り組んできた事業がやっと浸透し始めたんかなと。だから、これからもまず高山目指して頑張っていってほしいなと。とりあえず観光課の総力を挙げて、要するに鳥羽へ多くの外国人にお越しいただけるような、ハード、ソフトも含めた中での事業展開をくれぐれもお願いしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

観光課長。

○清水観光課長 私の答弁で間違いがございました。すみません。

実績が今9万5,000と申し上げました。そして、目標値が8万5,000と申し上げましたが、私の誤りで、32年までに9万6,000でございます。失礼いたしました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 芸術を活かした観光振興事業というところでございます。

まず、この中で「市内で取り組みが進んでいる芸術を活かしたイベント等をまとめた情報発信」ということでありますが、この市内で取り組みが進んでいる芸術を活かしたというこら辺の部分は、どこら辺を捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 既存の取り組みとしましては、鳥羽商工会議所さんが芸術大学と連携をした取り組み、それから観光協会さんが同じく芸術大学と連携をした取り組み、それから例えばクラフト展であるとか、あと、例えばカフェで個展をやったりとか、そういったことも町なかでされておりますので、そういった取り組みをピックアップしてウェブの中に入れていきたいと思っております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 その中で、この発信事業として500万円という数字であります、これを具体的にどういう形で使うかというか、どういう予算になっているという中身というのがちょっとあったら教えてください。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 500万円の中身ですけども、「鳥羽＝芸術（アート）」という概念が定着するようにという意味を込めまして情報発信をしたいと思っております。その一つが今申し上げたウェブの制作ですね。既存の取り組みとか新規の取り組みを入れたウェブ、ホームページをつくって、誰でも見て、それを歩いて回れ

るようにしたいというのが一つと、それから、取り組みを1年間まとめた、実績をまとめた冊子づくりをしたいと思います。アーカイブという言葉がほかの事業で出ておりますけれども、何か取り組みをやったことのストックといいますか、記録、そういったものがないので、芸術、アートの取り組みを今年度まとめた冊子をつくりたいと思っています。60ページぐらいの冊子になるかと思っています。もう一つは、アートカレンダーというのもつくりたいと思います。これはデータだけで置いておこうかと思っています。データをつかって、それを必要なときにプリントアウトして活用するというような、そういったことを考えておりますので、3種類の情報発信の方法を考えております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 私もこの芸術を生かした鳥羽が、イコールアートのまちというのも私の夢でございますので、これをどんどん広げていただくように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 新規事業として芸術を生かす、「鳥羽＝芸術(アート)」、目指す方向としては大変いい方向性じゃないのかなと思います。さらにこれを深めるといふか、この事業を展開していく上で、じゃ、「鳥羽＝芸術(アート)」というイメージがついてきたなら、私は一般質問でも少し言ったように、アーティストが移住できて、ほんでまたそういう人たちが活躍してくれることによって鳥羽の知名度が上がり、そういった切り口の人たちがまた鳥羽に来てくれるというような展開までを見越してこの事業を進めていただきたいなと思います。その辺の考えはありますか。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 今言われましたように、まさにそのとおりでございまして、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも、アーティストが移住していただけるようにという気持ちでアーティスト・イン・レジデンスというところも掲げました。まだそこまでは行っておりませんが、今回の情報発信を第一歩として、河村委員が言われたようなところまで詰めていきたいと思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 期待しています。頑張ってください。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 「鳥羽＝芸術(アート)」というところで、僕もこれはすごくいいことなんやろうなとは思いますが、それと同時にすごく難しいことであるというのもすごく考えていまして、といいますのも、アートというのはすごく幅が広い、広過ぎるかなというところで、どこをどう切り取ってもアートになり得るということがあるので、今持っておれば、どういうアートというか、その辺のアートというところの定義づけじゃないですけども、その辺というのは今観光課さんのほうで持っておるビジョンというか、そういうのを持っておられるのかどうかというところをちょっとお聞かせください。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 山本委員が言われるように、アートという概念というのは、恐らくここにいる皆さん全て違うんだと思います。好みも違うでしょうし、これがいいというのが全く違うと思います。ですが、これというふうになんか決めてはいません。昨年度、アクションプログラムの推進業務の中で、芸術を活かした観光振興策会議という中で観光協会さんとか旅館組合さん、何人か集まっていたいただいて会議をしました。アートとは一体何かという話もしましたが、皆さん思いが違っていてまとまらなかったというのが現状です。ですので、皆さんが思うものを取り組んでいただきたい。それを情報発信するのが行政の仕事かなというふうには思っております。

ただ、やはりアートもそれを芸術と呼ぶものか、それともこれはイベントとだなど呼ぶものかという線引きをやはりどこかでしなくてはいけないかなという気持ちもございますので、今後のことになりますけれども、何かしら会議があって専門家の方、アーティストの方を招いて何かそのあたりを整理する、そういったことも必要になってくるかと思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 本当に言うておるように、一人一人がそれぞれアートという考え方が多分違うと思うので、例えばそれを誘客につなげていくというのであれば、じゃ、どういった層を狙ってそのアートを展開していくかで多分その方向性とかというのものもある程度は見つけられるのかなというところもあるので、アートを誘客にしようというのであれば、その辺もしっかり考えて進めていただきたいなというのが一つ、「鳥羽＝芸術（アート）」というのであれば、それが表面上で終わることなく、例えば子供ら、教育の中にもそういったところを入れていただき、教育委員会さんともしっかり連携とっていただいて、そういうところから鳥羽のアートの機運を高めていただくということも、「鳥羽＝芸術（アート）」を目指すのであれば必要なかなというふうに思いますので、その辺を今後しっかり考えて進めていただきたいなというふうに思います。

そこは以上です。

○戸上 健委員長 山本委員もインパクトあるアート、アイデアをぜひ出してください。

（「委員長、関連」の声あり）

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 鳥羽もやっぱり芸術をもとに売っていくというふうなことなんですけれども、これはいいことだと思うんですけれども、焦点をやっぱりどこかに絞って、例えばなかまちのほうアート街ですよというふうな、大庄屋かどやもあるし、いろいろな展示をできるところもあるし、何か焦点を絞って今後事業というか、そういうまちおこしにも生かしていくということではできないのかなというふうに思うんですけれども。ただ、鳥羽市全体をもうアートの市ですよ、まちですよというのは、なかなかちょっと漠然とし過ぎているというところで、具体的なまちとか観光振興の起点として、先ほど言うたなかまちのほうぐらいでできないかなというふうなことは思うんですけれども、その辺の協議はされていないですか。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 世古委員が言われたことも一つのアイデアかと思います。ただ、どここの地区をアートの拠点とするということもあるとは思いますが、やはり住んでいる方々のお気持ちとかということもありますので、そのあたりは慎重にしたいなとは思いますが、山本委員が言われた市民の方とかかわりというか、市民の方

がアートに親しんでいただく、観光客の方がアートに親しんでいただくということも視点に入れたいと思いますので、今のところは皆さんぼやっとしていて、何か気分がすっきりしないようなお答えになってしまいますけれども、そのあたりは今後しっかりと考えていきたいと思います。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 地域のいろいろなまちづくりをしているところでこういうのを、何かできたものを、また資料、冊子とかそんなんを置いたり、そういう活用をしてもらうような取り組みも逆に市民から、まちの人からそういうのを置かせてくれとかいうふうなことで活用していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 観光課長補佐、街角水族館なんかもアートの範疇に入るんでしょうか。

○高浪課長補佐 入ると思います。まちなみ水族館。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

奥村委員。

○奥村 敦委員 奥村でございます。よろしくお願いします。

今の鳥羽アートにも関連するんですけども、デジタルアーカイブ化事業の中で予算計上220万円されていますけれども、この中で更新作業等、あと、そのデータベース化する画像等の処理があるじゃないですか。これはこの契約の中に含まれた契約になるのか、ならないのかをちょっと1点教えてください。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 このデジタルアーカイブの画像につきましては、画像自体は市のほうで選択して、それを受け取っていただいた業者さんに、初めの部分は200画像ぐらいをお願いして、そして構築をしたいと。そして今後、来年度以降につきましては、うちの職員が更新業務、追加したりとか変更したりとか、そういうのを職員でやっていこうかなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 ホームページで一番懸念される部分が更新作業なんですよね。職員さんがやられるのが一番いいんですけども、更新作業がどんどん進んでいってホームページが動かないと、情報発信はホームページをつくって終わってしまう事業は結構、この鳥羽市以外にもいっぱいあると思いますので、その情報発信のためのアップロードをツールか何かをつくっていただいてやるのか、普通のソフトでやるのかによってかなり作業能率が変わってくると思います。

それと、先ほどの鳥羽アートの500万円の中のウェブということで、これは新規ですよ。レンタルサーバーをそれぞれに借りて、ドメインそれぞれにとって、個々に別々のものとしてやっていくわけですよ。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 先ほどデジタルアーカイブにつきましては、画像という重い情報量になりますので、別サーバーでレンタルしながら保管します。そして、この芸術を生かしたほうのアートのほうにつきましては、今、ご存じのうちの恋する鳥羽というホームページがございまして、そここのところに入れ込もうかなということで考えております。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 デジタルアーカイブのために220万円はすごく高額な予算計上に僕はなっていると思っています。じゃ、この芸術を活かした観光振興事業のウェブ制作というのはお幾らぐらいを見ているんですか。レンタルサーバーはドメイン要らないんですよね。制作費のみになっているわけですよね。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 約100万円強ぐらいです。アートに関しては。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 つくっていただくのは全然オーケー。結構立派なホームページの予算計上かなと思っていますので、しっかり更新作業をしていただいて発信をしていただくようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。説明資料の30ページの一番上の観光振興推進事業。CM制作のところなんですけれども、活用が案内状とかでも流しますというのとか、宿泊施設でも流してもらう予定ですということでおっしゃっていただいたかなと思うんですけども、例えば宿泊施設さんとかで来客用にとか、お客さん用に見てもらってモニターをそうやって置いておるところとかというのは、数は結構あるんですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 実際に160の宿があって、どれぐらい置いているのかというのを私も把握していませんけれども、ただ、前、吉川会長さんのところへ行ったときに実際に流していたんですね。それで、観光協会さんがそういうふうに活用したいと言われたときに、あ、これかなということで思ったんですけども、実際に各お宿のほうでも施設紹介なんかもしているところもございますし、実際にこれを会員さんにお渡ししたときに、本当にDVDでかかりますので、そういうことでやっていこうかという機運もあってくると思うんですね。観光協会さんのほうでは、何せこのDVDができたときには宿泊施設さんに渡して、それで流してもらいたいんやということを言うてみえたものですから、そのような形では動いてくれると思っています。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 見るとほやで情報発信とかという部分にはほぼほぼお金をかけず、制作のところで協会さんと合わせて200万円になるのかなというふうな感じなんですけれども、30秒のCM35本ですよね。1本当たりの単価で言うと、多分6万円とかちょいぐらいのことになってくるかなと思うんですけども、35本も、そういった本数が果たしてそれだけ本当に必要なかというところと、もうちょっと例えばまとめて、45秒を10本とか、何かそれぐらいにしたほうがもののクオリティーも上がったとか、35本分を流すというイメージですよね。トータルで流すと、1本全部が気になるというので見てもらって30秒35本やと、これが多分20分ぐらいその場にとどまらんと全部が見られへんわけですよね。そんな人がおるかどうかという部分なので、その辺の秒数と本数をしっかり考えてもらって、つくるのであればしっかりした、見てもらえる内容のものをつくってもらわんと意味がないと思うので、35本のうち気に入ったやつが2本しかないわとか、そうならんようにしっかりその辺は検討していただくことが必要なかなと思うんですけども、その辺は。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 宿のほうで例えば流すとしたときには、35本としましたら、ずっと連続的に30秒でそれを流すという考えでおるとということと、あとはホームページで流すときは1コマ1コマ選択できるような形で流したいというようなことを話はしておるんですけども、先ほど山本委員が言われた4分50秒にするとか、そういう話もちよっと協会さんのほうにはお伝えしてさせていただきたいなというふうに思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よろしくお願ひします。

続いていいですか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 その下の旅行商品・プロモーション戦略事業の宿泊業就労体験バスツアー事業のところなんですけれども、県外から就職希望者を募り、バスツアーで2回回っていただくということで、1回3カ所というふうに聞いておるんですけども、これは2回で6カ所なのか、2回とも同じ業者3カ所なのか、分けて6カ所回るのか、どっちですか。

○戸上 健委員長 観光課長補佐。

○高浪課長補佐 2回で3カ所は全部別のところですので、6事業者というイメージです。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

あとそれと、一遍に聞くほうがよかったかもしれないですが、バスは1台、1回当たり何人ぐらいを予定しておるのかというところ。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 バスは1台で一応、本当はたくさん来ていただくといいんですが、15人をめどに集めたいと思っております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 というと2回で30人ですよ。30人の方に対するマッチング事業としての250万円ということになるとちょっとあれかなと思うんで、この後に書いてもらっておる「各宿泊事業所の就労条件等を見つめ直す機会」というところがすごいこの事業はキーになるのかなと思うので、例えばこの事業があったからこういうところを見詰め直して後々これだけ雇用ができましたとか、その辺まで深く追いかけてしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次、いってもいいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○山本哲也委員 関連とか大丈夫ですか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○山本哲也委員 次いきますよ。

○戸上 健委員長 課長補佐、正規雇用と労働環境の整備というのが出ておるんですけども、正規雇用がふえたというモデル先進例というようなものはあるんですか。どこかからこういう事業は学んだということはある

んでしょうか。

○高浪課長補佐 モデル事例を見てやっているわけではないんですけれども、旅館組合さんからの声がたくさんあります。非常に雇用確保が難しいという声を昨年度あたりからいただいています。それと同時に、企画財政課のほうで説明があったかと思えますけれども、とばびと活躍プロジェクトというチームをつくって横断的に雇用対策について話し合いをしてきました。それとか、時期が同時期だったということもあって、三重県の雇用対策部というところに相談に行きました。三重県がやった事業の中でこのバスツアーというのが、雇用対策というのは非常に長い時間かかって成果が出てくるものだというふうに感じていますが、やはり事業者側、民間企業さんにとっては短期間で成果が出るものも何かしら欲しいのではないかとということでこのバスツアーを市でもやってみようと思って、チャレンジですけれども、三重県さんにいろいろ教えていただきながら、三重県さんに紹介していただいた企業さんにもいろいろ教えていただきながらこの事業を組み立てました。

以上です。

○戸上 健委員長 わかりました。

山本委員、続けてください。

○山本哲也委員 その下、スポーツ観光推進事業とスポーツ観光推進事業補助金のところ。まずその一番下の説明文の「平成33年度三重国体までに当補助金利用による宿泊者を2,000人とする」ということなんです。ここは累積の数字なのか、単年の数字なのかということをごちゃと教えてください。

○戸上 健委員長 観光企画係長。

○中村観光企画係長 観光課中村です。お願いいたします。

この数字は、今年度は年度途中からとなりますので1,000人ということで、来年度以降、単年度でこの事業を活用しての実績を2,000人を目標としたいと考えております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

もうちょっと欲張ってもいいかなというところがありまして、先ほど説明されて、大体450人ぐらいが取り逃しておる数字という部分と、あと説明でもいただきました市外施設、例えばサンアリーナさんとか、多分、志摩の阿児アリーナさんとか、ひよっとして利用されておるところもできれば取りに行くぐらいの勢いでやっただければこの数字ももうちょっと伸びるのかなと思うので、その辺をしっかりと鳥羽だけにこだわらずよそのところからもあわせてアピールしていただければいいかなと思いますので、そこはしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 委員の皆さん、商工振興費での質問ありますか。あれば一旦休憩とりますけれども。

商工振興費よろしいか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午後 3時32分 休憩)

(午後 3時36分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

今、建設の情報によると、あすは大雨が降るということですので、建設も消防もあすはもうここへ来ておれないという状況になるかもわかりませんもので、もう建設と消防の審議はきょう中に終わります。

それで、委員の皆さんもぜひご協力ください。簡潔明瞭に、聞きたい、どうしてもこれ聞かんならんというところに絞って質疑していただきたいと思います。

第7款土木費について執行部の説明を求めますけれども、第4款農林水産業費の国土調査費とあわせて、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○南川建設課長 建設課長の南川です。よろしくお願いたします。

まず、補正予算書の28ページ、29ページ、概要書は26ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、目6国土調査費につきましては、96万7,000円を増額するものでございます。概要書の26ページにありますように、平成30年度の地籍調査予定地の相差13地区の0.32平方キロメートルについて、今年度において境界の伐開業務を実施するものでございます。伐開の範囲につきましては、約4,700メートルを約2メートル幅で伐開を行うものでございます。地籍調査予定地の位置図につきましては、別途提出の図面でご確認をよろしくお願いたします。

続きまして、補正予算書の34ページ、35ページをお願いいたします。概要書は32ページをお願いいたします。

7款土木費でございます。1項土木管理費、目1土木総務費は、補正額といたしまして400万円を増額するものでございます。

概要書の32ページをお願いいたします。

これにつきましては、平成27年度、28年度で新設、拡幅等を行った市道について、道路台帳補正を行うものでございます。

続きまして、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費は、補正額としまして1億3,351万7,000円を増額するものであります。

補正予算書の35ページをお願いいたします。35ページの説明欄のところをお願いします。

長寿命化修繕計画策定業務といたしまして500万1,000円を計上しております。委託料として橋梁点検業務865万1,000円、橋梁健全度評価照査業務42万円を計上しております。この橋りょう等の道路構造物に対しましては、道路管理者が維持、点検、措置を講ずることを規定する改正道路法が平成25年9月2日に施行され、橋りょう等の点検において5年に1回の近接目視を基本とする道路法の施行規則が平成26年7月1日に施行されました。これらのことから実施をしているものでございます。

工事請負費(補助)のところにつきましては、市道東中学校線道路改築工事としまして5,515万4,000円、田城橋ほか1橋長寿命化工事につきましては508万9,000円を計上しております。市道東中

学校線道路改築工事につきましては、交付金の配分率にもよりますが、平成30年度には完成をさせていただきますと考えております。

続きまして、補正予算書の37ページをお願いいたします。概要書は33ページをお願いいたします。

説明欄の道路新設改良事業につきましては、5,920万2,000円を計上しております。手数料56万4,000円は市道若杉団地幹線1号道路改良工事に伴う土地鑑定評価であります。市道若杉団地幹線1号線の設計測量等業務委託料としまして、詳細設計業務257万8,000円、分筆登記業務83万7,000円を計上しております。土地建物購入費としまして、道路用地予定の150平米について300万円を計上しております。この市道若杉団地幹線1号道路改良につきましては、工事につきましては、平成30年度及び31年度で実施する予定をしております。

下の工事請負費につきましては、5,222万3,000円を計上しております。その内訳としまして、市道赤崎中之郷線道路改良工事として1,130万8,000円。この改良工事につきましては、5カ年計画の3年目ということで実施をしたいと考えております。それと、市道干拓東40号線排水路整備工事886万8,000円、市道安楽島団地幹線2号排水路整備工事1,053万3,000円、市道鳥羽小浜線排水路整備工事577万3,000円、市道安楽島鳥羽線道路整備工事1,033万6,000円、市道東世古支線1号分線1号線ほか1線排水路整備工事540万5,000円でございます。位置図等につきましては、提出をさせていただいている図面に詳細に記入してありますので、ご確認をよろしくをお願いいたします。

補正予算書の36ページの中段の3項河川費、目1河川維持費につきましては、補正額としまして200万円の増額をお願いするものでございます。概要欄の33ページにありますように、菅島町にあります普通河川打越川護岸改良工事としまして、工事区間延長5メートルを実施するものでございます。

続きまして、5項都市計画費、目3公園費につきましては、補正額としまして2,228万2,000円の増額をお願いするものでございます。概要書は33ページ、34ページでございます。

内訳としまして、補正予算書の37ページの説明欄をごらんください。

都市公園整備（交付金）事業としまして、工事請負費の鳥羽中央公園テニスコート改修工事として1,870万1,000円、桜ヶ丘第一公園遊具改修工事、内容は滑り台取りかえですけれども、130万円を計上しております。

また、都市公園等整備事業として、鳥羽中央公園野球場付帯施設改修工事228万1,000円を計上しております。この工事の内容としましては、スコアボードの改修とダッグアウトのフェンスの設置を予定しております。これにつきましても、図面等で表示をしてありますものでご確認をください。この工事につきましては、新規事業というふうに予算上はしておりますけれども、昨年度も長寿命化計画の中で交付金対象としてグラウンド内の内野の整備を行っておりますので、野球場としましては2年目ということでございます。

続きまして、予算書の38ページ、39ページをお願いいたします。概要書は34ページをお願いいたします。

7項住宅費、目1住宅管理費は、補正額914万3,000円の増額をお願いするものでございます。

39ページの説明欄にありますように、住宅給与等管理費、工事請負費としまして市営住宅解体工事542万3,000円を計上しております。これは、市営住宅跡地の売り払いをするために、老朽化している

市営住宅の解体を行うものでございます。

次に、その下の市営住宅整備事業の交付金事業としまして、工事請負費、安楽島市営住宅トイレ改修工事として372万円を計上しております。これは、平成28年度から32年度までの社会資本総合整備計画（地域住宅支援）に基づき、安楽島市営住宅のトイレの改修を実施するものでございます。安楽島団地T-1の40戸のうち、今回は20戸のトイレを改修するものであります。次年度以降も順次改修を実施していきたいと考えております。

続きまして、補正予算書の5ページにお戻りください。

歳入のところでも説明がありましたけれども、第3表地方債補正としまして、都市公園等整備事業1,220万円、市営住宅整備事業660万円を追加しております。起債の方法、利率等につきましては、表のとおりでございます。

次の6ページ、7ページをお願いいたします。

地方道路等整備事業としまして起債の限度額を変更いたしまして、1,560万円を変更後、1億40万円としております。これについても起債の方法、利率等につきましては、表のとおりでございます。

以上で建設課の補正予算の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 これは建設だけですね。

○戸上 健委員長 はい、建設だけです。

○片岡直博委員 そうしたら、概要説明書の33ページ。

市単道路改良事業の若杉団地に係るところなんですけれども、鑑定士を入れる、土地の値段がわからない。当然わからないから鑑定士を入れるわけなんですけれども、それにもかかわらず150平米300万円という予算を上げている。150平米に至った経緯、これが詳細設計が確定していないのに150平米上げている。それから、工事費はこれが終わってから来年度上げるのかな。補正で上げるのかという、その辺もちょっとわからないんですけれども、課長にこの若杉団地の工法、いわゆるコンサルに委託せないかんような、詳細設計を外注せないかんような難しい工事なんですか。あわせてお願いします。

○戸上 健委員長 高見建設係長。

○高見建設係長 まず、工法についてなんですけれども、現場での高低差がありますので、そこに擁壁か土羽か、どのような工法の領域になるのかという検討をしていかなければならないというふうに考えております。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 要領ちよつとつかめないんですけれども、工法擁壁ですね。擁壁でしょう。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見建設係長 高低差がありますので擁壁になると思います。

○戸上 健委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 課長、この程度のやつは自分で、自分のところで勉強して設計をするという、予算はこれはこ

れでいいんですけども、その辺は少し指導を強化してもらって、職員の育成というの兼ねてお願いしておきます。

それから、この鑑定士、300万円で上げている。これはこれで順序としては逆やと思うんですけども、5年前に例えば若杉で売っておる、買い取る場合は、全国不動産鑑定士協会が出しておる変動係数で をして、簡単なところで比準して出せるはずなんですよ。したがって、これも鑑定評価なんか要らんのじゃないかなというふうに思います。あわせて、この見直しと言ったらおかしいんですけども、これはこれとして、見直ししたのであれば不用額で落として自分とこで頑張ってもらおうという方法をとってもらえたらありがたいなど。答弁要りませんので。

以上です。

○戸上 健委員長 課長、心得ておいてください。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続きまして、第8款消防費について、消防長の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 消防長の益田です。よろしく願いをいたします。

それでは、補正予算書は38ページから、補正予算の概要は34ページからをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費の補正予算額といたしましては、目1常備消防費で16万1,000円、目2非常備消防費で231万9,000円、目3消防施設費で2億6,841万2,000円、合わせまして2億7,089万2,000円とさせていただきます。これは主に平成28年度より事業を進めております新消防庁舎建設などの経費について、肉づけ予算として補正を計上させていただいたものでございます。

それでは、目1の常備消防費から説明をさせていただきます。補正予算額は16万1,000円を増額計上いたしました。

補正予算書の右側の説明欄をごらんください。概要は34ページ、35ページをお願いいたします。

1消防給与等管理費におきまして、8万7,000円を計上させていただきました。これは東京で開催されます自治体消防制度70周年記念式典への参加旅費、職員2名分でございます。

次の4火災予防経費におきまして、7万4,000円を計上させていただきました。これは秋の火災予防運動の一環として火災予防に関する意識向上を図ることを目的に、一般財団法人日本防火・防災協会の助成を受けて答志町において防火パレードを開催するものでございます。これはこのたび採択を受けたことにより、補正をお願いするものでございます。

続きまして、目2非常備消防費の説明をさせていただきます。補正予算額は231万9,000円を増額計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

1消防団活性化経費におきまして、231万9,000円を計上させていただきました。これは消防団員の処遇を改善するため、消防団員の年報酬の引き上げに伴います増額分152万5,000円を計上させていただきました。

詳細につきましては、概要の35ページをお願いします。

中段の表を見ていただきますと、ここでちょっと訂正をさせていただきます。申しわけございません。この表の下から2番目の班員と書いてあるところを班長と修正をお願いしたいと思います。この改正前、改正後と各階級別に書かせていただきました。このように改正をさせていただきたいと思います。

また、備品購入費といたしまして地域防災のかなめである消防団員の教育環境を改善し、知識や研さんを深めるための放送設備や記録媒体などの資機材購入費として70万7,000円を計上させていただきました。この事業は、自治総合センターコミュニティ助成金の申請を行っていたところ、このたび採択をされましたので計上させていただいております。

続きまして、目3消防施設費の説明をさせていただきます。補正予算額は2億6,841万2,000円を増額計上しております。

説明欄をごらんください。補正予算の概要は36ページ、37ページをお願いいたします。

1消防水利整備経費におきまして、2,286万3,000円を計上させていただきました。これは工事請負費として消防水利を確保するため、池上町と畔蛸町に耐震性防火水槽2基分の新設工事費として1,859万円でございます。この事業は国庫補助金を活用して実施いたします。また、消火栓の新設及び改良に係る4基分の工事費負担金として427万3,000円を計上させていただきました。4基分の内訳といたしましては、浦村町、鳥羽三丁目、大明東町、小浜町でございます。

次に、2消防車両等整備経費におきまして、4,026万9,000円を計上させていただきました。これは日本消防検定協会が示す消防用車両の安全基準についてという基準がございまして、これに基づいて運用開始から7年目ははしご付消防自動車のオーバーホール実施費用として4,010万円を計上いたしました。財源といたしましては、発電用施設周辺地域振興事業費補助金1,002万8,000円、それと観光振興基金繰入金として3,000万円でございます。

また、総務省消防庁より菅島分団に対して救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車の無償貸与が決定したことによりまして、その車両登録に伴う諸経費として14万5,000円を計上させていただきました。

補正予算書の41ページの説明欄をごらんください。

3消防施設整備経費におきまして、2億528万円を計上させていただきました。これは昨年度実施いたしました消防庁舎建設工事基本設計並びに用地造成設計に基づき、災害時活動拠点場所として機能を発揮できる消防庁舎の建設整備を行うものでございます。本年度は消防庁舎の建設に係る実施設計、用地造成工事及び配水管布設工事を行いたいと思います。事業費といたしまして、2億169万円を計上させていただきました。資料といたしまして、今回の造成部分の平面図と今後の事業計画の年割表を提出させていただきましたので、お目通しのほどをお願いいたします。

次に、現在使用されていない桃取分団の旧格納庫解体に伴う工事費の359万円でございます。これはかねてから危険であることから、町内会から強く要望されておったものでございます。今回それを計上させていただきました。

なお、用地造成工事につきましては、2カ年にわたる工期のため、債務負担行為を設定いたしたいと思っております。

続きまして、債務負担行為補正と地方債補正につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為補正の説明をさせていただきます。事項は消防庁舎用地造成工事でございます。期間は平成30年度でございます。金額は1億5,410万3,000円でございます。

続きまして、地方債補正の説明をさせていただきます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

起債の目的は消防施設整備事業でございます。限度額は2億2,220万円でございます。起債の方法は証書借り入れでございます。

以上で消防費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 消防長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 消防団活性化対策事業。まず、副分団長の改正後の数字が間違っています。500をつけておいてもらわないと。31万5,500円になるはずやけど、31万5,000円になっておるけれども。改正後は500円ちょっとどこかへ消えていっておるよ。違いますか。28万7,500円と2万8,000円、足してみい。5が抜けておるでしょう。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 申しわけございません。訂正させていただきます。

○尾崎 幹委員 はい、わかった。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 団長自体が3,000円の増額ですよ。副分団長だけ特化して5,600円に上がるんですね。あとは平均すると3,500円から一番かわいそうなのが班長なんですね、値段的に。これの基準はどうなっておるの。団員より班長のほうがやっぱり役目、責任が重うて506円少ないんですね。基準は何なんですか。いや、単にこの人数と増加額を割っただけですよ。ほんなら1人当たりの増加額は出てくるんですけども、この5,600円から2,494円までの幅の基準は何なんですか、増額の。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 交付税単価がございまして、それを団長だけが基本として1割程度上げたいということで計算したんですけども、1割上げると交付税単価をオーバーしていくのが団長なんですけれども、それは交付税単価に抑えて、あとの副分団長以下団員までが大体1割程度上げてこの金額にさせていただいているんですけども。きっちり1割にはならないんですけども、切りのいい単位でやっておりますので、きっちりにはなりませんけれども。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、団員より班長のほうが少ないとか、やっぱり副分団長より団長のほうが少ない。分団長より副分団長のほうが多いとか、これは何なんですか。何が基準なん。基準があるでしょう。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 すみません。先ほど消防長が言わせてもろうたんですけれども、これは総務民生委員会のほうでも質問があった件なんですけれども、交付税単価というのがございまして、今まで交付税単価とうちの消防団の報酬とがちょっと離れておるといふような状況がありました。実際のところ、交付税単価まで上げられるとよろしいんですけれども、それまで財源が非常に厳しくなるということで、現行の単価、現行のうちの今払わせていただいている単価のおおむね10%を上げたいということで、交付税単価に準ずる範囲内ということとで上げさせていただいていますので、上げ幅がばらばらというような格好になっていますけれども、これが今までの単価と交付税の差の開き等々でこのような金額になっておるといふことにご理解をお願いします。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 セやけど団員さんに納得してもらえるんかいな。なぜかという、改正後の500円なかったら僕はこれ調べてへんですわ。上の者が下の者よりはやっぱり責任が重いのはよくわかりますけれども、団長自体が3,000円で一番下の団員と同じ増加で、その途中の人らの基準が、やっぱり副分団長が一番多くて、セやけど団長より少ないわけな。その交付金の流れの基準というのが本当これでは理解でけへんよ。いや、上げてあげることにに関してどうのこうのじゃないんですよ。責任の度合いによってやっぱり上げるべきじゃないのかな、そういう交付金で一括でおりにくるならば。どうですか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 上げ幅がばらばらということなんですけれども、実際にお支払いする金額は階級別で段階的になっておるといふなっていますので。また一覧表を後でご説明させていただきます。納得をお願いします。

○尾崎 幹委員 ちょっとこれはわからんな。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。ほんだら続きまして、車両維持、オーバーホール。はしご車1台買えへん、オーバーホール代で。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 はしご車ですけれども、うちの買っていたはしご車はご存じやと思いますけれども、21年度予算で買わせていただいております、購入金額が1億9,299万円ということで買わせていただいております。これが消防長の先ほどの説明もあったんですけれども、消防車両の安全基準というのがございまして、それに基づいておおむね7年で受けなければならないということで、はしご車の梯体の部分だけを全てばらばらに分解しまして、再度組み直すというような整備を行わなければならないということで約4,000万円かかるということで要求をさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続いて、庁舎の整備事業。設計業務4,100万円、結構いい値段ですよ。この設計に関して、教育委員会みたいに消防は業者を置くんですか。これは建設に委託ですか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○南川建設課長 今回消防長が説明しましたとおり、平成28年度で基本設計、造成の設計というのをやっております。これについては、建設課が言うたら窓口となってやっていて、週に1回、消防とその業者と綿密に打ち合わせをしながらやっております。それと同時に、造成に関しては開発等の基準等がありますので、それにも建設課から副参事以下3名が同行しまして、県との開発協議にも立ち会いをしながらまとめてきたということで、本当は予算的には基本設計と実施設計を一遍に出すというのが基本的なスタンスなんですけれども、たまたま鳥羽市の予算がなかなかとりにくいということで年次を分けておりますけれども、そういった状況ということでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上です。

○戸上 健委員長 プロがちゃんとしておるといことですね。はい。

消防次長。

○前田消防次長 すみません。それで先ほどの尾崎委員のほうからの質問で、報酬のかげんで改正後の金額が間違っておるよという話やったんですけれども、これが現行の金額が28万7,500円でして、それにプラス5,500円掛ける5名分ということで足しますと、31万5,000円ということでこの表は合っていますので、訂正させていただきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「委員長、関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 副委員長。

○木下順一委員 消防長、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、この平面図をいただいております、予算のかげんで盛り土のり面となってしまっているところがあると思うんですけれども、2年前の細木消防長の答弁をいただいております、ここへ消防団の操法訓練とか消防職員もそうですけれども、訓練するスペースができる予定やったと思うんですけれども、今回、これは予算のかげんで盛り土のり面になってしまったのでその施設ができないと思うんですけれども、代替地みたいなことは考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 何年か前の計画では、この消防庁舎を建てる敷地内でスペースをつくって、ここで操法大会ができるよという計画もありましたけれども、この造成を行うあたりで、擁壁を高く積んでできるだけ面積を稼ごうという考えはあったんですけれども、その擁壁の費用がかなりかかってしまうということで、擁壁を低くして、その分のり面の面積がかかってしまって用地の面積が減ってしまうと。そのために面積が減ることによって操法大会ができるスペースがなくなってしまったということで、今の計画では操法大会はそこではできない状態です。それで、今、松尾の工業団地で行っておりますけれども、これもいつまでできるかわかりませんので、将来はひだまりの前の今、駐車場になっているところ、そこを舗装工事を行って、そこで操法大会ができるように、その計画は立てておまして、近年中にその予算は要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 副委員長。

○木下順一委員 ぜひよろしくお願ひしたいんですけども、ちょうど今、操法の大会が25日に控えて団員たちも一生懸命で今訓練に取り組んでおるところやと思うんですけども、今言われたように、工業団地でもちょっと本来、操法の大会をしようとするには場所が狭い。また、来賓の方に来ていただくのにもこの梅雨時期ですので、足元も悪かったりするのでその辺の懸念もありますので、ぜひ今消防長が言われたことをどれだけでも早く進めていただくように要望しておきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了します。

あすの午前10時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。ご苦労さんでした。

(午後 4時15分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年6月20日

予算決算常任委員長 戸 上 健